

平成17年第4回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成17年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 20番 瀬戸口和幸議員
- 21番 市山 繁議員
- 22番 近藤 団一議員
- 12番 中村出征雄議員
- 15番 馬場 忠裕議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 11番 坂口健好志議員

日程第2 発議第12号

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について

提出者説明・質疑・
委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |

25番 小園 寛昭君

26番 深見 忠生君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、盈科小学校の将来の市議候補の皆さんが学習にお見えでございます。一般質問について御紹介をします。

一般質問は、議員が市長に対して市政全般に対する質問や政策を提言したり提案し、市長の考

えを聞く政策論争の場です。議会の約束で、質問の時間は答弁を含めて40分以内とし、また質問の回数は3回以内となっております。質問される議員は全員ではなく、質問希望のある議員が前もって議長に内容を届け出て、抽せんで質問の順番が決められることになっております。これらのことを頭に入れて学習をしてください。

それでは、質問通告一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、20番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。瀬戸口議員。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（20番 瀬戸口和幸君） おはようございます。通告に従いまして質問をいたします。

まず、第1番目は、中学校の統廃合について。

この件につきましては、9月定例会におきまして、市長が行政報告で、ただいま教育委員会で将来の方向について検討しているということを書べられました。その後、3カ月たちまして、本12月の定例会に私としては何らかの動きがあるかと思っておりましたが、のろしは上げられましたが、その後のシグナルが伝わってこないということも含めまして、この件について市長もしくは教育長がどのような考えでおられるかを質問したいと思います。

まず、今豊岐市における中学校は10校でございますが、その中で一番人数が多いところで武中が312名、次が石田の161名、勝本の156名ということになっております。逆に、今度は少ない方から言いますと、初山中学校が27名、鯨伏中学校が40名、沼津中学校が49名と、非常に格差があるようでございます。一番多いので312名の武中、一番少ないの初山中学校の27名でございます。

それと、一番少ない初山中学校を例にとりますと、今年度17年度は27名でございますが、来年になりますと35名、19年度は32名、20年度が39名、21年度が33名、22年度が33名、23年度になりますと23名。よほどの移動、転入校がなければ、この数字が過去の経緯からしても、そう動く数字ではないと思われま。

また、この初山中学校の本年度17年度の状況を見てみますと、この3月卒業しました6年生が11名おりましたが、そのうち、3名は武中の方に4月から転校をいたしました。理由としましては、1名は家族の関係で若松から片原の方に移動したと。これも転校を前提とした移動とも考えられるということです。1名は自分は野球をやりたいということで、武中に行くと。御存じのとおり初山はクラブはソフトテニスだけでございます。1名は坪の在住でございましたので、坪の場合はどちらでもいいということで武中の方に行つたということでございます。

また、この3月卒業する6年生15名がありますが、いろいろ聞いてみますと、15名のうち二、三名は前例と同じような状況で武中に移ろうかということを考えている子供がいると聞き及んでおります。

こういう状況も踏まえまして、小学校の場合は少人数学級における教育というのが非常にいい面もあります。ただ私の考えとしましては、小学校ぐらいはいいとしまして、中学になりますと、やはり小学校と違った面を要求される教育の効果というものが要望されると思います。特に、中学ではお互いの人間関係、切磋琢磨をもとにした人間関係、それから社会性を養う、それから協調性等特に要求されるものがあると思うんです。その点から言いますと、特にクラブ等を通じてお互いの協調性等を養う、社会性を養う面で、クラブという面で非常に重要な位置を占めるような気がします。そうしますと、先ほどから申し上げますように、初山中学校の場合をとりますとソフトテニスだけということと、自分のやりたいクラブがないとなると、やはりそこに個人の欲求を満足させてやるというのもできないということになるかと思えます。

そういうことで、先ほどから申し上げますように、その後どういふことでこの壱岐の中学校の統廃合を考えられておるかという点で教育長、それから市長にお尋ねをしたいと思えます。

今、壱岐市に10校あると申しましたが、将来的に統廃合を考えられるということでございますが、何校ぐらいにしたらいいと考えておられるか、その考え方の基本、根拠といひますが、どういふ点を考えてその校数を出されたかということですか。

それから統廃合の時期的なものですね、いつごろをめどにされておるかということですか。

それから、その統廃合に当たってのいろいろな面に対策が必要かと思えます。その対策はどうされようと考えておられますか。

それから、統廃合に当たって、どういふ問題点があるんだということがあればお聞きしたいと思えます。

以上、これにつきましては主に教育長になると思えますが、今の段階では、教育委員会で検討されるということなんですが、それを聞かれて市長は実際この統廃合に対してどういふ考えを持っておられるかという面をお聞きしたいと思えます。

次は、2項目めの郷ノ浦港の駐車場の件でございます。

この件につきましては、合併前の旧郷ノ浦町議会でも結構問題になりました。それから合併後の壱岐市議会でも同僚議員から数回取り上げられました。ただ皆さん御存じのとおり、郷ノ浦港の駐車場は、時期的な面等もあると思えますが、非常に満杯状態で、住民にとっては非常に不満が多いということは御存じかと思えます。そういうことで数回取り上げておりますが、それなりの議会からの質問と解決策を議論しても、その後具体的な対策がとられてないような気がいたしますので、きょう取り上げさせていただきます。

今、郷ノ浦のこの駐車場には354台駐車できるように準備されているようでございます。

先月24日、私ちょっと駐車場の状況を眺めさせてもらいました。その中で、そのときは満杯ではございませんでしたが、他県ナンバーの車が22台ありました。他県ナンバーだから壱岐の

人の所有じゃないという、はっきりと言うことはできないかもしれませんが、22台あったと。その中の様子を見てみますと、明らかに長期放置されているというのが、フロントガラスにはほこりが積もっておりますし、それから中を見てみますと、釣りの道具等が積んだままになっておる。明らかに長期駐車、放置かと思えます。

それから、問題点としまして、レンタカーの業者がおるわけですけど、どうもレンタカー業者の駐車場に使っているということも考えられるという人の、聞きますとそういうことも聞き及んでおります。

それから、周辺の皆さんの話を聞きますと、周辺に事業所があるわけですけど、その事業所の従業員さん、もしくは住民の方も駐車しているのを見受けるということです。その他、本当にもうパンクしたままで長期放置されているというようなこともあるようでございます。

そういうことで、何回も先ほどから申し上げますように、同僚議員が何回もこの件について質問しているわけですけど、その後、どういう調査をされて、それなりのどういう対策をとられたのかをお聞きしたいと思います。

それから、話はちょっと移りますが、今度印通寺呼子航路が19年の春から唐津の方に替るといことで、印通寺港が改修になるわけですね。そのとき、その印通寺港の工事の間に印通寺港が使えないということで、その代替港として郷ノ浦港が使われるということを知り及んでおります。その間に、今申し上げます駐車場が今の状態でも満杯なのに、そのときどういことをしたらいいか、その対策を考えているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

それと、第1項目の、今の状態で354台の駐車場の実際の満杯の解消のために言いましたけど、それは今の354台を満杯に使うための対策を講じるとしまして、それではどうも根本的な駐車場満杯の解消対策にはならないような気がいたします。そういうことで考えますのは、例の壱岐海運、もしくは日通が使用している車屋はたしか市の所有だと思えます。そういうこともありまして、それから駐車場の関係を考えて、今までの私の記憶に間違いなければ、日通さんとか海運さんは、いずれ別のところに移っていただくといことで整備された鋸崎外港ですかね、これもあると思えます。その方に移転してもらうといのを早期に検討して、この郷ノ浦港の駐車場を主にした開発といひますか、将来的に見据えて早期にこいのを働きかけて策を講ずべきだと思ひますが、この件についてどうい進み方になつていのか、今の時点の状況をお聞きしたいと思います。

以上、2点について教育長もしくは市長にお伺いをいたします。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えいたします。

まず中学校の統廃合について、市長の考えはどのように持っているかということでございますが、この中学校の統廃合につきましては、行政主導ではなく、児童生徒の意見や、また保護者及び地域住民の声に耳を傾けながら、それを十分尊重する形で慎重に進めるべきという方針は前回も申しておりましたが、その方針は変わっておりません。

あと細部につきましては、教育長の方より答弁をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の郷ノ浦の駐車場の件でございます。現在、郷ノ浦の駐車場につきましては、週末を主に駐車スペースがなく、一部路上に違法駐車と申しますか、駐車されているのが目立つ状況にあるのは今議員の言われたとおりでございます。

定期的に市の職員も現場を調査をしておりますが、私も何度かその満杯の状況を見ていたわけでございますが、手前に立体駐車場がございます。あれが十分に活用がされていないと。あいている分が結構ございます。また、先ほど言われますようにジェットホイルの上流側にレンタカーの常駐も目立つわけでございます。また長期に郷ノ浦で1台、芦辺でも1台、ジャッキで上げたような車も目立つわけでございます。その点、全部いろいろ調査をしまして、レンタカーの対策につきましては、去る9月に島内のレンタカー会社を集めまして説明協議し、協力を依頼したところでありますので、今後も改善策を前向きに積極的に行うようにしております。

また、ジャッキで上げた、放置されたような2台の車につきましては、今調べましたところ、どちらももう島内にいないということで放置されている状況でございます。すぐにその家族等を調査して、そこがどうなるのか、またこれ県の所有地でございますので、協議しながら、今現在もその対策を講じようとしているところでございます。勝手に処理していいのかどうか、移動していいのかどうか、そこら辺を含めてそういう検討をしているところでございます。

また、今後立体駐車場の活用、また郷ノ浦港ターミナル周辺の企業の職員の駐車スペースもあいているところがございますので、調整を図りながら、今後も混乱がないようにやっていきたいと、このように思っております。

次に、印通寺航路の代替港として、駐車場の対策ということでございます。

郷ノ浦港を印通寺港の工事期間中の代替港としての使用につきましても、この駐車場の利用状況に加え、呼子便に対する乗船客が増加することとなりますが、前回航路対策委員会も行われまして、この駐車場を有料化にしてはどうかという話もあったわけでございます。有料駐車場にしようかという考えもございましたが、期間的にはこの呼子便は3カ月ぐらいの期間と聞いております。またこの石田港の今呼子便は1、2、3月がちょうど一番乗客数が少ない状況であるということも聞いておりますが、今現在の九州郵船の職員の駐車場、また旧発着場のエプロン部分、また今壱岐海運が大型トラックなんか置いておられる駐車場がございますので、この場所を何と

か関係機関にお願いをいたしまして、呼子便専用の駐車場としてはどうかということで今内部協議をしているところでございます。

壱岐海運、また日通、九州郵船等の関係機関とも協議をしてまいりたいと、このように思っております。

それと、海運、日通の移転の件でございます。今のところは、これまでその場所におきまして企業活動をされておりますので、市といたしましては移転に関する働きかけは現在はいたしておりません。しかし、先ほど議員が言われましたように、この港湾の建築の段階で鋸崎、あそこにあの施設を持っていくという目的でつくった経緯がございますので、今後その検討を関係機関としていく方針であります。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 20番、瀬戸口和幸議員にお答えを申し上げます。

中学校の統廃合につきましての基本的な方針は、ただいま市長が申し上げたとおりでございます。来年度の壱岐市におきます中学生の総数が1,075名になります。その後は年ごとの増減の差はございますが、毎年10名から50名の減少が続きまして、10年後には848名になる予定でございます。

このような生徒数の推移を考えますと、中学校の統廃合は避けられない状況でございます。

現在、市の教育委員会におきましては、3つの案を考えております。第1案といたしましては、旧4町の枠を基本に考えまして、郷ノ浦2校、勝本1校、芦辺2校、石田1校、合計6校とする案が第1案でございます。第2案といたしましては、近隣校の統合を基本に考えまして、5校とする案を持っております。第3案は、生徒数の平均化をするということを基本に置きました場合、4校とする案を持っております。これは各町1校にするという案でございます。

実施の予定と実施に当たり、とるべき対策という御質問でございますが、以上の委員会案を皆様方にお示しする前に、地域住民の方々の意見を幅広く聞くことが必要だと思っております。パブリックコメントを実施する必要があるかと思っております。

このパブリックコメントを実施するためには、新たに市の条例をつくるという作業が入っております。また、意見の集約をした後、具体的な案をお示しをいたしまして、地域住民の方々への説明会の実施をする必要がございます。また、説明だけではございませんで、同意をいただくということも必要になろうかと思っております。

以上のように、さまざまな条件等々をクリアいたしまして統廃合を行うこととなります。統廃

合の実施にたどり着くまでには、かなりの時間がかかると思われますけれども、この時間は必要
欠くべからざるものだと考えております。

このような理由でございまして、現在のところ統廃合を実施する時期については明言ができません。御理解をいただければと思っております。

4番目の実施に当たる問題点ということで御回答をいたします。

まず問題点の一番大きなものは、住民感情があろうかと思えます。それぞれの地区にそれぞれの卒業生の方がいらっしゃいます。その方々の十分な御理解が得られるように説明責任を果たしていきたいと思っております。

また、学校の名前をどうようにつけるかという問題もあろうかと思えますし、あきました学校をその後どのように活用をしていくかという問題も当然出てまいります。また統廃合に伴いまして登校距離が長くなりますので、スクールバスの設置ということも大きな課題の一つになります。

以上、いろいろと問題点はございますが、中学校の教育効果を最大限に導くために、中学校の統廃合につきましては研究計画を重ねているところでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 中学校の統廃合の教育長、それから市長に状況、それから考え方を述べていただいたわけなんですけど、この中で特に教育長から説明のあった今パブリックコメントをやるための条例をつくるということでございますが、この件につきましては6月議会で市山和幸議員も質問しました。そのときの回答書もパブリックコメントをやるための条例をつくらないかん、その原案づくりに時間かかっているということもあったわけですけど、当初申し上げましたように6月議会で市山同僚議員が質問した、これもう半年たっているわけですね。このパブリックコメントをやるための条例をつくるのにそんなにかかるのかなということですね。

当初申し上げましたように、全然この12月定例会にもそれなりの条例が姿をあらわした状況でもない。それと、教育長の答弁で時期的な面は明示できないということを言われたんですけど、そういう状況で市長どうですか、よろしいんですかね。るる今の中学校の状況について、初山中学校の一例を申し上げました。ぜひ、いつまでやるんだという目標というか、ある程度の目標持ってやらないと、申しわけないですけど今の教育長の答弁を聞いておきますと、成り行きたいと、言葉が悪いですけど、そのようにしか受け取れないんですね。

その点で、もう一度市長の御意見を伺いたいと思います。本当にやる気でおられるのか、やる気であるとすれば、ある程度やっぱり目標を決めてもらいたいと思います。

それから、問題点として、その保護者の自分の出た中学校の名前、確かにそれは私も初山中学

校出ました。初山中学校の名前が消えるというのは寂しいのがありますけど、もうそういうのに問題点としてはあるでしょうけど、気をとられとっては進まないような気がいたします。

将来的に6校、5校もしくは4校ということで、これについてはそれぞれいろんなあるところかと思いますが、どうも時期的な面で教育長が明示されないということからしますと、確かに大枠的にこの6校、5校、4校にするのか決まらないとできないかなという考え方もありますけど、どうも教育長の答弁を聞きますと、大枠を決めないといけないという、一般的にはそれは考えられます。だけど、地域的な面からいうと、どう動いても4校になるのが6校にしようが、落ち着くところは大体決まるようなところというのはあると思うんです。

一例申し上げますと、初山中学の場合は4校になるのと6校になるのと、もう大体おさまるところは決まるような気がするんですね。そういうことからしますと、その大枠は決まらないでも、ある程度逐次できるところから進めていくということもあると思うんですが、いかがでございましょうか。

統廃合の面は以上でございしますが、次は駐車場の関係ですがね、放置車、放置されたその2台にどう対処したらいいのか今検討中だと。余りにもちょっと悠長な気がしますね。今、2台分死んでるわけでしょ。それは警察と協議すればもう明らかなような気がします。私は、すぐ処置できるものだと思っております。

それから、先ほど申しました22台。県外ナンバーのものについては、どう対処なんするかはちょっとなかったようでございますが、これについてもそれなりの所有者を調べて、それなりの長期の駐車のことについては措置すべきだと思います。

それから、日通、海運の件につきましても、どうも市長の答弁によりまして、まあそのうちやりますよというようにしか聞こえません。すぐに取りかかってほしいと思います。もともと鋸崎はそのために整備したところでございます。砂置き場に整備したはずではないと思います。

そういうことで、すぐ取りかかっても、すぐここ何カ月でできるものじゃないと思いますが、今やらないと間に合わないと思います。ということで、再度御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えいたします。

まず、統廃合の件でございます。今申されますように、パブリックコメントをするにも条例づくりが必要ということでございますので、この条例をつくらなければ先に進まない、ごもっともだと思っております。早速この条例づくりに取り組みたいと、そして目標をどの辺に持つかということも大事な問題でございますが、パブリックコメントを受けながら、いろんな教育長が来る先ほど説明いたしました、その中で対応していくと、とにかく取っかからなければ何もできないという今のお話でございます。早速この条例づくりに取り組みたいと、このように思ってお

ります。

次に、駐車場の件でございますが、この22台分の他県ナンバーの件につきましては、今陸運局に調査をして、そしてその対処につきまして検討しておりますが、まだ陸運局から正確な情報が入ってない状況でございます。担当に聞きますと、そういう状況でございましたので、それも早急に対処せよということで今言っております。そして海運と日通の件につきましては、今現在営業をされております。しかし、あの倉庫等もだんだん古くなりまして、そろそろそういう時期でございます。議員の言われますように、今後目的どおりの鋸崎は砂を置くだけのことで建設したものでございませぬ。海運、日通、そういう流通機関の移転場所ということで建設したという経緯がございますので、早速伝えまして、そしてしかるべきにその目的が達せられるように、取り組みたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 瀬戸口議員の御指導を胸に刻みまして今後の作業を進めていきたいと思っております。

校名などには気を使うなという力強い御指導もいただいております。また、できるところからの実施は我々も考えております。議会の皆さん方に具体的な御指導をいただく日が一日も早く参りますように努力をいたします。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 統廃合については、そう悠長に構えないで、できるだけ実行できるように期待をしております。

それから、駐車場の件につきましては、最初も申しましたように、これは旧郷ノ浦町の時代から、それから合併後も何回も取り上げられている問題でございます。あと、私がきょう質問した後の状況によっては、また質問したいという同僚議員もおりますので、どうぞ3カ月の間に成果が上がりますように御努力のほどをお願いしまして私の質問を終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、瀬戸口議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） しばらく休憩をいたします。

午前10時38分休憩

午前10時41分再開

議長（深見 忠生君） 再会します。市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（21番 市山 繁君） おはようございます。きょうは盈科小学校の生徒さんたちが来られて、議会のあり方について研修されてお帰りになったと思っております。

21番、市山繁が市長に対しまして一般質問をいたします。

市長におかれましては、今年で2回目の正月をお迎えになりますが、最近の山積する諸問題に日夜奮闘されておられますことに、そのねぎらいと敬意を表する次第でございます。しかし、来年からは民間出身で市民の期待をされておられます民間手法の長田市長のカラーを発揮する年であろうと私も思っております。

昨日の金子知事のお話の中で、自分が確信を持ったことはぶれないで実現し、住民の信頼が大切だと言われておりました。

また、市長もきのうの同僚の質問の答弁の中で、矢祭町のこともお話されておりましたが、私も10月ごろ、個人で勉強しようと思って、福島県の東白川郡矢祭町に問い合わせをいたしました。そのとき、あいにく町長も課長も出張中でしたが、係長の女の方でしたが、非常に丁寧な方で、夕方5時ごろまでに電話をしてくださいということで、その時間に電話をいたしました。約30分ぐらい説明を受けたわけですが、その説明の中で11月25日ごろでしたら各市町から研修に来られるので、まとめて100人ぐらい体育館で一度に説明したいと思っておりますので御来町くださいということでございましたけれども、私も日程の都合がありましたので、それじゃあ資料を送ってくださいということで資料を送っていただきました。

そしてまた、その中で、その矢祭町の町長が、「内省不疚（ないせいふきゅう）」の心でまちづくり」という本も出版されているということで私も取り寄せていただきまして、非常にためになって勉強させていただきました。

そうしたことで、提言と、そうしたことを含めまして質問を1点と、そして関連の要旨を4点ほど順次質問させていただきます。

その1点は、市民の協働に積極的な改革と取り組みについてでございますが、去る11月25日、壱岐市行政改革推進委員から、壱岐市の行政改革の答申書が提出されております。協働の精神が強調されておられるわけですが、壱岐では今回が初めてのことでございますが、県外では早くから住民参加の協働と、男女共同参画が実施されている町もございます。今まで壱岐を初め、離島におきましては、離島振興法の恩恵を受けて教育行政また公共事業など、ハード、ソフト面においても計画的に実施され、島民もそれなりの生活が保持されてまいりましたが、本土の山間、僻地、そうした雪国では、この協働なくしては行政も地域もすべて困難との意識のもとに協力されております。

これは、きのう市長も申しておりましたように、矢祭町では管理職を初め、先頭にもう便所の掃除から何からしております。それは本当でございますが、そして用務員をなくして職員全体が

庁舎のことはすべて、そして外の草取りから、全部そうした管理もされておりますが、そうしたことが市民に受け入れられまして、職員ばかりそうしたことをさせてもらえない、私たちのできることはぜひ加勢をしたいということのもとに、そして自立課を設けて積極的な支援を示しております。そういうことが住民に伝わりました、今でも継続をされているわけですが、壱岐行政改革からの答申も、この不況に市民の生活が今後不安定で憂慮される状況であると。市民も参加して自分たちでできることは協力して、よりよい行政と生活環境づくりの施策があらわれておると私は思っております。

答申の骨格である市財政運営の健全化、そしてまた市民と行政の協調、行政体制の3点を強く受けとめまして、より効果的な行政運営と市民の協働について、積極的に取り組まれますよう市長の御所見を伺いたいと思っております。

以下、住民サービスの点から、関連で要旨としてお尋ねをいたします。

まず1項、現在各支所及び出張所は地域の住民の利便性が高いが、より効果的にするために窓口業務のフレックスタイムの実施についてでございます。

本庁には特別の人が、どうしても本庁に行かなければ事が済まない方が訪庁されております。各支所や出張所は地域住民にとっては非常に便利であり、特に高齢者や車を持っていない方たちには喜ばれ親しまれております。それに対して民間企業や土木工事、あるいは勤めに従事されておる方たちは、朝は早く、夕方は遅くなり、それかといって、こうした仕事の事情の厳しいときに、昼間の時間もとりにくい状況にあります。仕事帰りでも提出物や軽微な用事ができるように窓口業務のフレックスタイムに取り組んで、夕方の時間を1時間ぐらい延長されないかと、これをお尋ねする次第でございます。

2項目に、市民と行政との協働、また住民サービスが望みであります、市職員の組合の活動はどのようなことをされておるのか、まずこれをお尋ねをして後で質問をいたします。

第3項目、職員の時間外勤務の管理とその規定について、どのようになっておるのか、またどのように思っておられるのかお尋ねをいたします。

第4項目、特別職の報酬、給与の減額の財源は子育て支援事業に充当されないのか。これにつきましては9月定例議会で特別職の報酬、給与の減額について提案されて可決いたしました、減額の財源の目的が定まっていません。他の事業の入札執行残は、補助金の関係もございませぬけれどもその事業目的に充当されておる。今回の減額は、市財政の厳しさのために、その姿勢を示したものであり、この減額財源は人件費、いわゆる市四役の給与、管理職手当の一部、議員報酬でございます。壱岐の将来を担う子育て支援に充当するのが適切だと私は思っております。市民から見ても、行政もそこまで考えているのかという気持ちになり、信頼感が私は増すだろうと思っておりますし、監査意見書にもありましたように、流用については一定の基準をつくること

検討されたいと思っております。

夕べ知事もその事業の予算減額は、その事業へとも言われておりましたので、市長のお考えをお尋ねいたす次第でございます。

以上、1点と要旨の4項について御答弁をいただき、答弁次第でまた再度お尋ねをいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

まず、市民の協働には積極的な対策と取り組みについてという御質問であったかと思えます。協働とは、行政、議会、市民との三位一体感がなければならない、市民の信頼と姿が肝要ということでございます。

壱岐市は、安心安全な住みよいまちづくり、個性あるまちづくりを市民と行政が協働一帯となって進めるために、壱岐市総合計画を今年の3月に策定しました。また壱岐市行財政改革大綱においても、メインテーマを「持続性のある発展の礎となる壱岐の改革」と定めております。基本的な考え方を実現するために、市民と行政が壱岐市の発展という共通の目標を持って、相互に補完しながら実現していくという考え方から、壱岐市民と行政の協働、そして先ほど議員も言われましたように、経営手段の導入を掲げているところでございます。

先日もお話ししました矢祭町の件が今議員からもお話がありました。るる説明されたとおりでございます。まず執行部、市長みずからがその姿勢を示し、そして管理職等の、先ほどいろんな便所の掃除も出ておりましたが、その姿を見て 一つ、きのう言い忘れていたわけでございます。ちょっと臼杵市長は「四位一体」という言葉を使われます。これは市長と職員、それに市民、それにもう一つ、きのうはちょっと私言い忘れたのが議員、この件をちょっと言い忘れたわけでございます。

先ほど市長の姿勢を見て職員がついてきたと。そして、議員もやはり議会もということで議員定数を約半数ぐらいに減らした。そして、その姿を見て市民がまた、おれたちも頑張らないかんという、道の掃除、またいろんな軽微な工事なんか、そういうまちづくりをしたまちでございます。つまり三位一体と言いましたが、実は4つでございます。市長と職員、そして議員、市民という形の新臼杵市の市長の考えでございますが、全くそのとおりだと、このように思っております。

そこで、先ほどの4つの点でございます。現在の支所、出張所は地域住民の利便性が高いが、より効果的にするため、窓口業務のフレックスタイムの実施をしてはどうかということですが、住民票、戸籍謄本、抄本や証明の発行等について、住民に身近な行政サービスの向上と

して、業務時間の延長や休日発行等を検討したいと考えております。

実施する場合、発行業務を行う所管課のみではなく、電算処理など、業務に連携した対応が必要となります。また担当する職員等の勤務時間についても、議員御提案のフレックスタイム制等の導入を含めまして、市全体の取り組みとして十分検討してまいりたいと思います。

話があちこち飛びますが、先ほどこの矢祭町の件を話したわけですが、矢祭町は出張窓口ということで、これは壱岐にそぐわないとは思いますが、職員がその住民の近所の方々の申請を受けて、そして勤務のときに持ってきて、そして発行して届けるという、そういうことも矢祭町ではしているようでございますが、これはこの手法が合うかどうかはちょっと横に置いておきまして、一つ参考になる案件ではなからうかとこのように思っております。

次に、市職員とはどういうものかということでございますが、壱岐市の一般職の職員は、平成17年11月1日現在651名でありまして、その中に幹部職がありますが、その中の組合に入っているのは組合員数は479人と聞き及んでいるところでございます。組合規則の抜粋をいたしますと、まず目的としまして、組合員の融和協同の精神に立脚した自主的団結によって、勤務条件の維持改善、その他経済的、社会的地位の確立並びに市機構の民主化を促進して、相互に文化と知性の向上を図り、市政の明朗円滑な運営に寄与することをもって目的とするということであつております。

次に、事業としまして、一つに組合員の給与その他労働条件の改善に関する事。2つに、組合員の公正な人事に関する事。3つに、市機構及び運営の民主化に関する事。4つに、組合員の福利厚生、教養、文化及び体位の向上に関する事。5つに、組合員の団結の強化に関する事。6つに、組合活動に必要な各種資料及び情報の収集、宣伝、調査に関する事。その他組合の目的達成に必要なことというようなことで、そういうふう定められているようでございます。一応御質問にございましたのでお知らせをいたしておきます。

次に、職員の時間外勤務と健康管理ということでございます。

時間外勤務は、命令による壱岐市職員の勤務時間、休暇などに関する条例第8条に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務をいい、これには特別の勤務として別に取り扱われている宿日直勤務を除き、いわゆる残業のほか、週休日の勤務等が含まれております。これが勤務外時間ということでございます。

平成16年におきましては、これは合併直後の調整業務とか選挙事務も加わりまして非常に残業が多かったわけでございますが、平成16年度におきましては、平均1人当たりが151.8時間となっており、中には一月に30時間を超える職員もございました。職員の健康管理についての規定は、壱岐市職員安全衛生管理規定の中で、健康保持全般として取り扱っております。時間外勤務と直接的に結びつけてはおりませんが、もちろん職員の健康の保持の面から、過度の時間

外勤務は避けなければなりません。

そこで、本年 8 月付で職員に対しまして、時間外休日勤務は公務上の臨時、または緊急の必要がある場合にのみ、必要最小限の時間外勤務を命じるものであり、恒常的な時間外勤務を解消し、正規の勤務時間内に事務処理ができるよう、事務事業の改善を心がけるとともに、特定の係、職員に時間外勤務が偏らないように事務配分に配慮すること。

2 つに、あらかじめ時間外勤務命令を必要と判断したときは、できるだけ退庁時間の 1 時間前までには命令するとともに、勤務時間の始期及び終期を明らかにして命令すること。

3 番目に、1 カ月の時間外勤務の上限を労働基準法では 4 5 時間となっておりますが、それ以下の 3 0 時間を超えないこととすること。

4 つ目に、事業等により 3 0 時間を超える超勤が見込まれる場合は、前月末までに時間外勤務時間超過承認書により承認を得ること。

5 つ目に、毎週水曜日をノー残業デーと定めるので徹底に努めることなどの通達を出して、時間外勤務命令の縮減に取り組んでいるところでございます。

また、本年 1 1 月に策定いたしました次世代育成支援対策としての壱岐市特定事業行動計画の中でも時間外勤務命令の縮減として、労働法で定める年間 1 人当たり最高時間外勤務限度 3 6 0 時間に対しまして、平成 2 1 年度の目標数値として上限を 2 4 0 時間以内ということで掲げております。

次に、特別職の報酬、給与の減額財源を子育て支援事業に充当されないかという御質問でございます。

本市の厳しい財政状況を踏まえまして、今後行財政改革を積極的に推進していく必要があり、市民にも協力を求めていかなければならないことなどから、特別職みずから改革に向けての姿勢を示すために 9 月の議会におきまして報酬、給与の減額を行ったところでございます。

そこで、この減額財源を個別の事業に充てるということはなかなか難しいと考えております。この減額財源によりまして、市の行政サービスの維持向上のために全般的に活用しているということでの御理解をお願いしたいと思っております。

昨日は、金子知事が来られまして、福祉の分は、縮減した分は福祉に持っていくということで、福祉のそういう目的的なものであれば可能と思いますが、特別職の給与を減額をしたからといって、福祉に端的に持っていくというのは総合的な判断でもっていかなければならないかと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 協働については、るるその市長の取り組み方についてお話がございましたが、私も協働は行政と議会と市民との三位一体の精神でなければならないと。四位一体ということで、これに職員が入るわけですが、私の意向も一緒でございます。それには市民の信頼と行政と議会がそれぞれ取り組む姿勢が肝要でございます。私は、行政も会社も事業も考え方は一緒と思っておりますし、市長も民間出身であり、また商いもされておられます。そうしたことで、すべてがわかっていらっしゃると思いますけれども、今後の市長と、また職員の取り組む姿勢として、参考までに私も会社のことを少し申し上げたいと思いますが、私の会社は、大手商社の三井物産石油でございます。平成4年に自由化となって、すべての業界が競争時代に入りました。そのときの社長の私たちマネジメントに対する訓示が、「すべて危機感を持っておりなさい」と。「よい時期ばかりでないのである」と。そしてまた、「どのような事態でもお客さんは大切に、自分のことよりも社員に不安を与える」など。これは社員は職員であります。社員は家庭もあるし、その生活の責任もあることを忘れてはならない。「社員にやる気を与えると、そして社員はやる気とその業のノウハウが肝要だ」と。「量より質の時代に入っておる」。そして私たちの会社のいつもモットーは、「1に知恵だせ、汗出せ、裸出せと。そして、これができなら次のことをやるというようなことで、勇気は持つものではなくて、勇気は出すものだということで、4出せ方針でやっていきなさい」というようなことが、この社長が表彰されたわけでございますが、結局これを市に置きかえますと、市長は社長、職員は社員、市民は株主であります。そしてまた、お客様は子供であって、将来を担う子供を大切に、不安を与えぬように育てるということが、この私は会社を市に置きかえたことであると私も思っておりますし、また男女共同参画についても、女性の理解のできる女性議員が各町1人は私は必要と。4人ぐらいは必要だと。ここの中にも優秀な女性の議員さんがおられますけれども、やはり1人、2人では、二人三役はできないわけでございますから、市民の男の立場、そしてまた女の立場で協力して、市民の声を反映して、住民参加のもとに幅広い行政と市長の民間手法の行政を期待しておりますから、行政改革委員会の答申を機に、合併してよかったというような共通の目的を持ってやるべきと私も思っておりますので、再度市長の御所見をお願いいたしたいと思っております。

それから、市職員組合の活動について、私は何も職員に非難や批判を申しているわけございませんが、先ほど申しました市長が答弁されましたことについて、非常にそういうことが組合にはあると思っておりますけれども、厳しい時代の危機感と、その職員の自覚と、そしてまた立場のことを申しておるわけですね。

田中内閣時代に日本列島改造論に始まって、高度成長時代となって、各業界の発展は目覚ましいものがあったわけでございますが、バブルの崩壊によりまして、一変してその不況の時代となりました。今までは行政の敷いたレールに、住民がそれに乗ってきたわけでございますけれども、

現在はすべてが抑制時代となって、競争時代、量よりも質の社会となって見直しの時期となっております。職員には民間会社のように利益のノルマもなく、個人的能力も表面化しませんけれども、しかし職員の方々は厳しい狭き門の採用試験に合格された優秀な方ばかりでございます。そのすぐれた才能を生かして、自分がいつもリーダーであるというような気持ちで一人一人が職場や市民に目を向けていただきたい。それが社会が厳しくなれば、市民の目がすべてに向かってまいります。苦しいときはみんな痛み分けの気持ちで、この厳しい時代を壱岐の発展のために頑張っていたいただきたいと思っております。

自分たちの組合じゃなくということは今わかりましたけれども、すべてに目を向ける職員組合であってほしい。そして先ほど申しておりましたように、矢祭町のように類似した点がいろいろございます。そうしたことで、職員の方々はインターネットで引き出して調査研究をされて、なお一層効果的な行政をやっていただきたいと思っています。

それから、市職員の時間外勤務のことですが、旧町にもいろいろ問題が上がりました。今そうした規定があるという市長のお話でございますが、時間外勤務は言いかえれば残業と言うことになりますが、市民から見ればいろいろな見方がございます。よい見方では、よう遅くまで頑張っておるなという見方。しかし、それはごく一部でございます。大部分の見方は、仕事ははかどっていないだろうとか、いつも同じ人間がしている。いろいろなことが耳に入ってきますが、残業は時期と課によって、それぞれ違いがあると思いますけれども、その残業に対しては届け出があっただけなのか、また残業の仕事内容に管理職の確認はどうかということですが、これも先ほどお答えになりました。1人の残業で本人に無理が来るから、毎日やっておられれば、なおのことでございますが、グループ制度で、その課の中の皆さんが勉強をして、できるものは自分たちで助けて、なるべく残業を減らすということが私は大事であると思っておりますから、職員組合のそうした会議があるときは、業務の効率をするために指導をしていただきたいとかように思っております。

そしてまた、先ほど市長が申されましたように、夜遅くまで残業すると、あすの仕事にも影響すると思っておりますので、労働基準法とかそういうことに反しないように、健康上の問題があるので、基準法と健康管理について、どのような考えをされておるかということを質問したいわけですが、これについてもお話がありましたので、そうした取り組み方とか、今後の市長のそうした取り組む姿勢について、もう一度お願いをしたいと思っておりますし、フレックス制についてもそういうことですが、参考までに、あそこの矢祭町のフレックスタイムの導入制は、平日は7時半から夜6時45分まで窓口業務をしておられます。休日は8時半から5時15分まで開設して、年中無休の体制にしておる。そういうことで、なるべく残業は慎むように、そして有休もなるべく慎むようにということから、こういうことを実行しておるというようなこ

とでございますので、もう一度御答弁がありましたら、ひとつよろしく願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどのフレックスタイム、矢祭町の例が出ましたが、壱岐市も先ほども申し上げましたが、業務時間の延長や休日発行等、フレックスタイムも検討したいと、このように思っております。そして、残業につきましては、なるべくむだな残業がないように、やはり課内でよく調整をしながら、そして規約どおり、ちゃんと課長が命令して、ちゃんとそういう体制がきちっと管理できるような体制に持っていく、これが肝要なことではなかろうかと。そして今議員が言われますように、夜遅くまで明かりがついているように、特に税務関係はちょうど時期が重なりますと非常に残業が多くなる時期でございます。ぜひ健康管理にも十分に配慮していきたいと、このように思っております。

それと、市長と職員の関係という話もあったようでございます。確かにこれが一番大事な問題でございます。私の考え方がどうなのかということをもまず職員に知らしめ、そしてその目的が達せるようにするのが物事を運ぶのにはいい運び方になります。幾らいい案がありましても、転がし方、つまりやり方、またそのタイミング、時期、これを間違えますと、幾らいいことを考えてもできないわけでございます。そういう意味では職員との信頼関係、また市民との関連関係が今後必要なわけでございます。今合併したばかりで、いろいろとその点がまた非常に問題視されるところでございますが、これを必ずやっていって、そして壱岐市の未来があると、このように思っております。

そういうことで、今市民ももちろん意識改革が要りますが、職員の意識改革も当然いるわけでございます。今までどおりの行政ではいけないということは、昨日の金子知事のお話でもわかったと思いますが、今までの行政とは全く違う環境でございます。前の予算執行と、今後、これは壱岐市だけではないと思いますが、もう非常に厳しい時代でございます。そういう中をやはり市民と協働で乗り越えていかなければならないわけでございます。職員の意識改革、また市民の意識改革、この両点がもちろん私も頑張りますが、幹部のやる気と決断力が、これが必要であります。これがばらばらになると何もなりません。そういう意味で、職員、また市民、ともどもに協働でまちづくりをしたいというのが私の考えでございます。

そういう意味で、せんだって市職員の意識改革ということで、講師を呼んで講演会もいたしております。そういうことで、職員教育にもいろいろと担当が企画しましてやっているわけでございます。議員の方も何名かはお見えになれましたが、ぜひそういう機会には議員の皆様方にも御参加をいただきまして、その姿を見ていただきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 私の考えが市長には伝わったものと思っております。そのように取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、先ほどのグループ制の導入ですが、そういうことで囑託の方も大勢いらっしゃると思いますが、その方たちにも、その課のグループ制を活用して、よく勉強していただいて、だれが来ても、きょうは担当がありませんよというようなことがないように、そうしたことをしていただきたい。

そして、矢祭町のことばかり言いますが、そういうことをやっておられます。そこは係長を廃止して、グループ長としておられるわけです。そして、だれでもグループ長になれるということで、年功序列の廃止と、それから若い人がやる気を起こす、おれはいつまでたっても係長になれるということじゃなくて、そうしたことを導入して、仕事に非常に意欲が出てきたということが言われております。そういうことも参考に申します。

それから、定住促進条例の私は子育てのことに今力を入れましたけれども、子供は夫婦で2人持つては一緒ですね。それで第3子から100万円やっておるわけですよ。それで、こりゃ私たちも頑張って4人つくらなというようなことが出ておるようでございますが、100万円では子育てはできませんけれども、そういう意欲を住民に持たせ、そして若いお母さん方にもそういうことの子育てに協力しますということが実施されておりますので、そういうことも参考に私はきょうは持ってきたわけでございます。

そういうことで、いろいろと厳しい状況でございますけれども、どうか市長、そしてまた職員の意識改革、意識改革というとうどういうふうになれば意識改革になるとかということがありますが、先ほど申しましたように、できることからやっていただきたい、かように思っております。

これで質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時25分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。近藤議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、2点質問をいたします。

まず1点は、給食センター関連であります。

この件は、先日の同僚議員の質問の中で、ある程度理解できている部分もございます。そういう観点に立って再度質問いたしますけども、事のいわれは、やはり郷ノ浦の関係ですけども、特に老朽化が激しい、それと配食の人数が多いというようなことで、やはり建てかえが急務ということで、数年前にこういう計画がありました。なぜかということ、例えば上から虫とか何とかが落ちる可能性が多いと。やはりすき間が多いわけですから、古いし、ネズミ、そういうものも徘徊している状況にあって、とにかく建てかえというようなことが起こり、その後なかなか当時の町長も実施に踏み切り切らなかったと、また適地もなかったというようなことで、その後、近くに一応案として出ましたけども、これもまた立ち消えになったと。それと、昨年、一昨年から、今宮に適地ということで、これも一応造成まで行ったけれども、途中で御承知のとおりだめになったということで、先日の答弁が今のところ予定がないということでもありますけれども、給食センターで働く人に言わせれば、どれだけの最新の注意を払ってみても、やはりいろいろ衛生上、環境上から防ぐことができない部分もあると。

これに対して、やはり学校給食ですから、児童の中に食中毒とか、そういうものが起こる可能性は大であります。早急にやはりこの点は改善をしなければいけない。で、早急に移転改築をしなければいけない。こういうことはもう恐らく執行部も頭の中にあるとは思いますが、なかなか踏ん切りがつかないんでしょう。しかし、私に言わせたら、もう昨年かな、だめになった時点で次の候補地を早急に見つけて、そして取り組んでいくと、こういうことが大事じゃないかなという気がするわけです。

まあ一例として、今の代替として、例えば大谷の健康保険センターかな、あそこ前の織物工場の跡、あの辺に例えば建てるとか、そしてあの辺の保険のいろんな健診あたりを例えば年一、二回の健診を例えば大谷体育館を仕切れればできる。それとか例えば文化ホールの左側の駐車場の上に、柱を四、五本立てれば、ああいう建物は建つわけで、それとか例えば今思ったんですが、公立病院跡地もやっぱり早急に、もう要らないものだから、まず壊すと、その上でやっぱり何かを考えると、どっちみち壊さなければできない建物ですから、壊して駐車場にたちまちするなり、その上で考えていくと。とにかく職員も議員も英知を結集して、場所ぐらいすぐ見つかると思うんですよ。要はやる気があるかどうか、その姿勢を見せていかなければいけないという気がするわけです。

その辺で、とにかく急ぐということはもう恐らくお互いの認識の中にあるわけですから、場所をどうするかということです。その辺をお聞きをしたい。

2点目の博物館の建設予定地についてと取り組みの姿勢です。

きのうも同僚議員の質問とか市長の答弁を聞いておりました。学術的な価値とか歴史的な価値というものは十分に認識を私もしております。しかし、人に言わせたら、どの程度認識しとるとないと、こういうことですが、過去3年、例えばおとし、去年、Dr.ハルの原の辻講座に12回行きました。そのほかにもいろんな講演に、つばさとか文化ホールとか五、六回行って、延べ20回程度韓国、中国、台湾、国内外の著名ないろんな歴史学者のお話を聞きました。恐らくこの中では教育長と私ぐらいでしょう。

そういうことで、私も認識はしております。本当に重要です。その中で言われることは、何が価値があるかということは、とにかく出土遺品はもちろんです。しかし、やっぱり一番は弥生時代の原風景なんです。そのままの姿があると、日本どこの地域に行っても橋ができたり建物が上を通ったり道路が通ったり公園ができたりということで、なかなか原風景の場所がないと。そういうことで、あの場所が日本随一の遺跡というようなことを歴史学者は断言をされているわけです。その中で、やはり建物というものが建つわけです。

きのうもありましたけども、観光の例えば起爆剤に原の辻をしようと。それはいいんですが、やはり建物を建てただけではだめですよ。そういう取り組みとか姿勢、ここが一番重要なんです。例えば、今までの島内の施設を見てもそうじゃないですか。いろいろ起爆剤とか何とか言いながらも、例えば出会いの村にしても、サンドームにしても、例えばマリナルにしても、その他イルカパークにしても、とにかく利潤が利潤を生むというような施設じゃないじゃないですか。しかし、取り組みの姿勢によっては、そうなる可能性もあるわけです。だから、そこはやはり市の職員のやる気とか姿勢ではないですか。

ある一例申し上げます。10月1日か2日に、岳ノ辻の展望台を取り壊しました。今まで3カ月近くになりますけども、何らの手当もありません。常識的な範囲で申し上げますと、まず取り壊しに当たっては、あれだけの岳ノ辻は観光地です。代替をどうしよう、何とか仮にできないか。できないならば、どっちみち伐採するわけだから、何とか見晴らしのいいように木の伐採だけでも先にしようか、そういう打ち合わせが少なくとも二、三回は行われてしかるべき。産経部長がしたかどうかわかりませんが、せっきくのあの岳ノ辻が今死んでるわけですよ。やる気か姿勢。これがないと、何ぼ原の辻をやっても一緒。とにかくきのうも出てました。

それから、「美しい自然だけでは人は来ない」。そうですか、僕はそうは思いませんが、そういう意見もありました。例えば前出雲市長の岩國哲人が言った言葉があります。東京で言った言葉です。「東京に出雲の自然をつくるには年間予算の60兆円が要る。あなたたちは、この美しい自然の中で過ごしていることを誇りに思いなさい」というようなことを私も耳にしました。恐らく壱岐の自然を東京につくれば年間予算要るでしょう。それぐらい美しい自然の中に私たちいるわけです。だから、美しい自然だけでも私は十分客を呼べるものがあると思います。要はやる

気と姿勢という気がいたします。その辺はいかがかお聞きをいたします。

まとめとして、私は前に、前の職場で吉岐の地滑り対策事業ですね、大規模がついていたかどうか思い出せませんが、地滑り対策事業で今の一支国博物館の下と当田、あの信号の右の中野郷の山と、それと三軒茶屋の左の元芦辺の焼却場があったところの3カ所に支所移転のタッチをしたことがあります。そのときに、同じ芦辺ですけども、鶴亀地区の地滑り対策の時に聞いたことは、吉岐支庁の担当者ですけども、一応この山全体が滑り対策、地滑りの危険ということで地滑り対策事業をやりますと。その中で支障物件が出ましたので移転をお願いしますと。じゃあどういいう工事かという、とにかく水位を上げないために3メートル程度のボーリングを直径3メートル程度の井戸を何メートル掘ったかわかりませんが、とにかく水位を上げないために掘ると。それで実施をしております。今の一支国博物館の下の方です。道路の上の方です。

そういうこともありまして、私はいろいろ今までに、どうもあの場所が不適じゃないかなということで教育委員会の方にも申し上げましたら、地滑りは道路の下だけというようなことでした。しかし、よく考えてみたら、今県道の拡幅があつてますけども、やっぱり隆起をした断層を見ても、どっちみちあの山全体がどうしても田んぼの方に滑る、そういう状況です。それもやっぱりいろいろ確信はなかったですが、先日も最古の船着き場の石組みの見学に行きました。その原の辻の展示館より向こうにあるんですが、そこに大きい拡大写真があつたんです。そこで一応写真を見たら、もうすぐ目につきました。名前が比売神社とかいうんでしょう、あれの100メートルちょっと上の方になりますけども、道路の上の方ですけども、崩落の跡がありました。写真には当然大きくありましたけども、どの程度の規模かなというのがわかりませんでしたので、日曜日に図面と定規を持って現場に行きました。幅20メートル、高さ15から20メートルの崩落の現場がありました。比売神社の上の100メートル、道路の上です。だから、やっぱり私のいろいろ見聞した、吉岐支庁からの担当者からの見聞とか、実際に行った中で、ああやっぱりこの山全体が地滑り地域なのかということを確認しました。そういう中で、あの場所が果たして適地なのかということなんです。

さきにも申し上げましたように、私は歴史博物館が要らないということではなくて、適地の問題もございませぬけども、やはりいろいろ取り組む姿勢、それと一番重要なことは、今から申し上げますけども、まずその遺跡公園も含めた全体の金額が幾らになるのか、おおよそのことを知りたい。それと、それは遺跡公園の整備、それと取り付け道路、それと一支国博物館、埋蔵文化財センターも含めてですけれども、総額が幾らになるのか、それとやはり維持管理、そこが幾らになるのかです。その辺は通告の要旨には書いてないですけども、その辺はわかる範囲でいいんですが、考え方として、やはり生活に困って、あすも食う物が無い人間が家を建てたり何だりしませんよね。まずはやっぱり生活の基盤がある程度できて、家の改築でもしようかというような

ことですよ。

だから、歴史的価値とか何とかわかりますよ、起爆剤もわかるけども、やっぱりお金、維持費ですよ。私は、そうじゃないかなという気がします。私はそう思います。だから、その辺でやっぱり参考程度に聞きたい。総事業費とか道路も含めた総事業費とか維持経費、少なくとも前回の一応執行部からの説明は維持管理に8,000万円でしたか。でも8,000万円はあくまでも一支出博物館と埋蔵文化財センター、それとその程度ですけども、全体の中でどの程度かかるのか。恐らく2億円になるのか3億円になるのか、その辺の話だと思います。その辺をやっぱりはっきりさせるべきじゃないかなという気がいたします。その中で、取り組んでいくと。そして市民に理解を求めると。ならばいいですよ。

とにかくもう私が一番心配しよるとは、つくっても、とにかく活用し切らんとですよ。もうわかるじゃないですか、さっきも言ったでしょ。島内の何カ所もあるじゃないですか、施設。活用できんとですよ。で、活用の意見を言うけどね、これ聞かん、執行部が。例えば、筒城浜の大学の誘致あたりも言ったけど、一言も返ってこない。どういう、もっと詳しく知りたいというような、そういう意見が返ってこない、全然執行部側から、市長からも返ってこない。もう情けない。だから私は反対しよるわけです。博物館つくるなどは言ってませんが、そういうところの部分を反対しているわけですよ。

だから委員さんたちにも、厚生委員会から出した委員さんたちにはその辺はぴしっとしてくれということをお願いをしているわけです。その中でつukらないかんもんはつukらないかんかもしれん。それはきのうの市長の答弁では、いろいろやっぱり県との中でわかります、それも。それもわかります。十分理解できます。県との中で埋蔵文化財センターをわざわざ金子知事が壱岐にということもわかる。わかるけども、やっぱりつくった後ですよ。職員も何人か置かなければいけない。その辺を含めたものを提示をして、市民や議会に十分理解をさせる。そうせんとだめじゃないですか、市長。そう思いませんか。私は、その辺を特に要望したいわけですが、以上2点について、まず市長のお考えをお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず1点目に、給食センターの関連でございます。議員が経過等ずっとお知りと思いますが、新しい議員さんもおられますので、その経過を説明しなければならないと、このように思っております。

郷ノ浦の給食センターは、昭和42年度に開設をして以来、38年間児童生徒の心身の健全育成に大きな役割を果たしていきましたが、先ほど議員が言いますように、施設の老朽化とともに

機能不足が生じ、衛生管理や作業効率の面から、学校給食衛生管理の基準を満たすことが困難で、早急に新センター建設が必要な状況であるわけでございます。そのために平成15年において、衛生管理基準に基づく最新式の厨房機器を備え、衛生管理及び効率的な業務の遂行と給食内容の充実を図ることの可能な給食センターの建設が計画されたところでございます。

用地につきましては、現有地では狭隘なために建設予定地を下水道の引き込み可能な場所という条件で永田触今宮の町有地に決定をいたしまして、平成15年度設計、平成16年度着工の計画となったわけでございます。しかし、敷地造成中に建設予定地の境界につきまして相続者の異議申し立てにより未確定が判明したため、建設場所の変更をせざるを得なくなったわけでございます。

また、今後新たな候補地につきましても、まず公共下水道への引き込み可能な場所などを候補地としていたしましたが、なかなか決定に至っていない状況でございました。

平成17年度に入りまして、旧公立病院跡地の有効利用につきまして、6月議会に建設の予算計上いたしました。御承知のとおり、条件等で予算執行については議会の承認を得てからの条件つきということで可決をした経緯がございます。

議会終了後の6月28日に地元自治会に説明会を開催させていただきましたところ、病院が移転して地元商店街は冷え切ってしまった。また給食センターでは来ても経済効果がないと。またセンター建設後の残地が中途半端になるということで、再三再四お願いをいたしましたが、どうしても建設には反対という結論に達したわけでございます。

現在は新たな候補地を模索中でございます。まずやはりこういう時代でございます。市有地、市が持っている地を利用するべきということと、また排水面で下水道のつながること、そういうことをもとに今候補地を何点かしているところでございますが、なかなかその候補地もある目的に使うという予定がございましたので、そこらの調整がまだついていないのが現況でございます。

また給食センター自体も、今後学校統合や現有施設の有効活用など、市全体の将来展望に立った計画を策定する必要もあるのではなかろうかと思っておりますが、とにかく早急に建設に向けた計画を立ててまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、原の辻の件でいろいろお話がありました。確かに言われますように、原の辻の特徴として、現風景が残っているということで、話題になっている、非常にすばらしい遺跡、原の辻だと、このように私も聞いているところでございます。

そういうことで、今の立地場所の件でございますが、結局現風景を壊さない、またそれを見渡せるような土地ということで、現在の場所を旧芦辺町で案を出されて、それが提案なされたようでございます。そこが地滑りのお話もございましたが、またこういう規制がないかということ等

土地の現況などを調べるのが当然でございます。まず地滑りについてでございますが、建設予定地は地滑り区域外で計画をしております。

次に、地質などの確認についてでございますが、平成16年度に地質調査業務を委託をいたしまして、7カ所のボーリング調査を実施しております。現在、その成果に基づき造成工事の実施計画を行っているところでございます。

なお、建設途中での地滑り発生に対する対応についての御質問でございますが、これにつきましては、土木工事全般についての回答となりますが、土木工事は自然を相手とする内容であり、予想外の事態が発生する可能性はどこの現場でもあり得ることです。しかしながら、そのような事態にはならないように現地の状況、変化などに常々注意を払うなどの取り組みを行っているところでございます。

それと、博物館に対するいろいろ原の辻の価値はわかるけど、建設にはほかの面でいろいろ疑問があるということでございます。建物を建てるだけではだめと。どのようにやる気を姿勢をふやすかということでございます。全くそのとおりでございます。その旨特別委員会にその件をる説明して、今も特別委員会にて検討をいたしていただいているわけでございます。

そういうことで、維持管理費、建設費の問題いろいろお話がございましたが、これは特別委員会において協議を今現在しているところでございますが、皆様方にもこれは当然知っていただいているのではなかろうかと思っておりますので、まだ途中経過でございますので、途中経過という形ではできますけど、それを決定というような報道といいますか、そういうことを書かれると、市民に非常に誤解を与えるわけですね。非常にそういう状況ではなかろうかと、市民の皆様方も本当にこれは大丈夫かなと心配されている市民もおられると思いますが、博物館だけで言いますと、昨日で言いますように建設費が17億8,000万円、実質の市の持ち出しは2億3,000万円ということでございます。100億円の博物館という新聞記事も載っておりましたが、そういう記事を見て市民が非常に不安を持っておられると思います。そういうことでございまして、この博物館をいかに利用するかということで、再三私はこれは壱岐のためにも波及効果があるし、またこれを眠らせたなら、後世、子孫のためにやはり後に禍根を残す大きな問題と思っております。

確かに財政状況もそういう中ではございますが、将来に向けて生きた金を、箱物にもいろいろございますが、いきな箱物、死んだ箱物、使い方、やる気で違ってくると思いますが、今後はそういうむだな箱物ができるような状況ではございません。今財政状況も非常に厳しゅうございます。何でも工事ができて何でも国から金がかかるような、そういう時代ではないわけでございます。どうやって金を生み出して自立していくか、こういう市政をしなければならぬわけでございますので、将来の財力のためには、今これをつぶすわけにはいかないと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） ただいまあくまでも経過半ばであるということで市長の回答がございました。そのとおりでございます。まことに申しわけございませんが、もう少し時間をいただきたいと思っております。

一つだけ御報告をさせていただきます。

遺跡整備につきまして、原の辻の整備委員会の植物関係の委員さんが力説をされたことがございます。と申しますのは、原の辻の遺跡内に植物が約300種類ほどあるという結論が出ております。これは結論でございませんで、2カ月間で調べた季節的なものが約286種類だったと思っております。これを年間に調査いたしますと、その植物の種類はまだ多くなると思っております。それで壱岐の原の辻らしさをいかに出すかということで、自然の植生を残そうという意見が浮上いたしました。これは私たちも耳を傾けてまた実施をしないといけないと思っております。

ですから、当初の遺跡整備の予算的なものから減額が出てくることには間違いのないと思っておりますので、その遺跡整備のことにつきましても、また本日具体的に幾ら減るということは申し上げられませんが、壱岐の原の辻らしさをいかに遺跡復元で出すかということも念頭に置いて作業をいたしておりますので、本日のところは具体的な数字は出せませんが、お許しをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 1点目の給食センターの件ですが、今市長が平成15年設備を更改したいと、これはわかっていますが、要は例えばかまのふたを開けたときに、上から例えば極端な話ゴキブリとか虫とかね、そういうものが混入するおそれが大ということですよ。その辺はやっぱり調理員さんあたり、特に神経を配ってあるわけですよ。それと例えば勤務関係あたりも含めて早急ということでこの計画が持ち上がったわけですから、その辺は誤解のないようにお願いします。

それと原の辻、平成16年7カ所ボーリングをしたと言われますけども、建設予定地に7カ所なんですかね、今の山の上に、なるほどですね。で、そのボーリングはしたでしょうけれども、例えば地層なんていうのは常識的な範囲で、山の上の方が高くて下の方が低く、やっぱり地層はこうなっているわけですよ。普通の常識の範囲で私申し上げております。だから、道の下だけが地滑り地帯で上が地滑り地帯じゃないというような教育委員会の課長の説明、そういう話はち

よっと私も信じがたいんですが、そうならもう特に危険地域ではないということで適地ということになりますよね。しかし建設途中に、例えば建物を何千トンか何万トンかの建物が建つわけで、その暁に建物ごと地滑りしたときには責任あたりはどうなるわけですかね。やっぱり当時の議員は何しちょっととかとなるわけですよ。だから私はそこを心配しているわけですが、その辺絶対大丈夫なのか、100%絶対絶対絶対というようなことはないかもわかりませんが、その辺は99.9%はもう絶対間違いないという答弁を市長からいただければ私も納得はします。

それと、とにかく今総工費の関係ですけども、せめて項目だけでも知りたいですね。例えば遺跡公園の復元と、それと取り付け道路と博物館と、それと例えば池をつくるとか、堤をつくるとか、環濠をつくるとか、その程度の項目ぐらいいは教えてください。

以上です。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 今の内容につきましては、金額の件は担当で説明をさせますが、ですね。

給食センターの件は、もうおっしゃるとおりで、衛生上、今その時々対応はいたしておりますが、やはり対応にも限度がいつか来るのではなからうかと心配をしております。今は対処はいたしているところでございます。また予定が長引きましたものですから、いろいろと手を加えて改善にはしているところもございます。

そういうことで、急ぐということは間違いないわけでございます。議員の言われるのは当然そのように思っております。

また、地滑りの件でございますが、先ほども申し上げましたように、絶対ということはないと思いますが、そのために調査をして可能かどうかということをしてしております。だから絶対ということは申しませんが、そういうのをわかって建てる者はいません。そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいと、このように思っております。とにかくそういうことでございます。

あとの金額面につきましては、担当の方から。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 博物館建設に係りますおおむねの全体事業費を申し上げます。

このことにつきましては、特別委員会の中でも報告を申し上げた数字でございます。建物本体といたしまして、全体で38億1,000万円、復元整備が16億円、それに関します関連道路、アクセス道路3億1,300万円、河川等の護岸整備、あるいは遊歩道等々で約4,700万円で、あわせて約58億円ぐらいかかるということで計画をいたしております。そして、そのうちにまちづくり交付金が約6億4,000万円充当されるというようなことでございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（２２番 近藤 団一君） もう昼になりますので終わりますけども、市長、一応給食センターの関連で、地域住民から経済効果がないとさっき言われましたね。さっきの質問の時にすればよかったんだけども、経済効果はとにかく今のままじゃもったないんですよ。その辺をやっぱり住民にもっと言えば、これから５年ほったらかしなのか１０年ほったらかしなのかわかりませんよと地域住民に言うちみんですか。ほんなら給食センターでも建ててくださいってなりますよ。だから、要はその熱意ですよ。それと説得力。そしたら今の公立病院の跡地に建つわけでしょ。そういうことで、そこを頑張っていたきたいと。

それと、原の辻の建設予定地は実際に下の方で崩落があつて現場わけですから、今もあつてわけです。だから絶対ないじゃないで、危険があるということになるんじゃないかなという気がいたします。その辺をもう一回、やっぱり実際に現場は見られて判断をして私たちに説明をしてください。

それと今、吉富次長の説明で、総額５８億円で、６億円は交付金、あとは起債あたりで返していくんですけども、やはり起債を返しながらプラス維持管理の金額は恐らく１億５，０００万円とか２億円とかになるわけですよ。だから、その中で市の財政が今後の恐らく５年後に大変になるのか１０年後に大変になるのかわかりませんが、そこまでのシミュレーションを私たちに示しながら、もっと進めていただきたいという気がいたします。

そういうことで、もう一回、給食センターの関連だけでいいですので、市長答弁お願いします。
議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 給食センターの件で、新道のことだと思いますが、これも私も精神誠意説得しましたが、どうしても今の様な結果でございました。

やる気がないからというような聞こえ方もしますが、やる気があるからこそ、そういうことをお願いしているわけでございます。ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それと原の辻のことはいいということでございますが、一応金額は先ほどの総事業費ということで、これは県の施設４，０００平米分も県がもってくれる分もございまして、実質に市の持ち出しというものはその金額ではございません。それには当然まちづくり基金、また合併特例債、いろんなものがございまして。保存の方も半分は国からも補助も来まして、それで市の持ち出しとしてはもっともっと安い金額でございまして、そのことは御理解いただきたいと思います。傍聴者がおられますので、あえて言わせていただきました。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、近藤議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 0 時 03 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。中村議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） 私は、通告に従い、大きくは2点、7項目について市長に質問をいたします。

まず質問の第1点目、国民健康保険事業健全化対策についてであります。

保険税の未納とその対策について、平成16年度の国民健康保険事業特別会計予算額は36億9,943万5,000円で、実質収支額は2億8,914万1,000円の黒字でありまして喜ばしいことではあります。反面、保険税の未納額は平成16年度決算で2億5,800万円になっております。年間保険税額の4分の1に達しようとしております。

高齢化社会が進む中、滞納額が年々増大し、国民健康保険財政はますます厳しさを増す一方です。保険税を問わず、すべての税で言えることは、未納額の大部分は滞納繰越分で、旧町よりの引き継ぎではありますが、それにしても、市税の収納率91%、保険税は81.2%で10%程度下回っております。市長はその対策について、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、どうして収納率が低いのか、また滞納額が増大するのか、これは私は保険税の負担が重過ぎるのではないかと思います。そして、ごく一部の方は悪質な住民の方もあろうかとは推察をいたしております。

収納率が低く医療費が増嵩する、だから保険税を上げるという悪循環を重ねるのではなくて、医療費を抑制する対策をとるべきであると思います。そうした観点から、次の質問をいたします。

保健予防対策について、婦人科の乳がん、子宮がん検診を隔年ごとの検診にしたのはなぜか。医療費の抑制には、市民の健康意識の高揚を図り、疾病の早期発見と早期治療と言われております。そのためには検診が最も有効な対策ではないかと考えます。全国で死亡原因のトップは多分がんではないかと思います。死亡者の多くは未受診者とも言われております。

そうしたことから、旧町では毎年胃、肺、大腸、子宮、乳がん等の検診委託料が計上され、検診が実施されておりました。決算では各町とも受診率の低下等で毎年少なからずの不用額を生じていたのではないかと思います。毎年の検診と受診率向上こそが健康づくりに大きく貢献することであると私は考えます。

今年から婦人科の乳がん、子宮がん検診が隔年ごとの検診になっており、市民の方々が非常に不安であるとの声を多く聞いております。ぜひとも毎年検診にすべきであると思いますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、保健師、栄養士、訪問看護師は各支所に配置すべきと思うのであります。市長は、行政改革委員会からの提言を踏まえて、本年7月機構改革を行われました。そのときの説明で、市民生活に最も関連が深い住民サービス部門は支所に配置し、集約した方が効果的とスピードアップが図られる、事務については本庁組織に配置する方針で行ったとのことであり、私もその方針には同感であります。市民生活に最も密接な関係ある保健師、栄養士、訪問看護師の集約には理解しかねます。

現在、保健師等が集約された芦辺支所に、芦辺地区以外の市民がいろんな相談に各地区より出かけていっておられるでしょうか。新しい新庁舎が中央にできたとしても、市民の方々が喜んで行かれるでしょうか。私は多くの市民からそのことを尋ねられております。特に石田町の訪問看護師は、10数年前、国保会計で医療費抑制のための健康相談、重複受診者等医療機関の受診指導、あるいは検診、未受診者の掘り起こし等、きめ細かな指導のために雇用されたと私は記憶をいたしております。

また、精神に障害のある方や知的障害者の方々の地域復帰のためにもかかわってこられました。しかし現在は、介護保険の調査業務が主となり、本来の業務ができていないのではないかと私は思います。集約により地域とのかかわりがなくなり、せっかくできた信頼関係がなくなっていることを大変懸念をしております。市民の方々より身近に相談しやすくするために、もとの支所配置に戻すべきと思いますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、質問の2点目、印通寺港の整備及び唐津航路の就航時期、野積み場の管理についてであります。

杵岐島民の願いでありました本土との最短距離である印通寺唐津航路の就航により、福岡長崎等への陸上の所要時間短縮になり、経済波及効果に期待をるところであり、次の点について質問をいたします。

印通寺港整備の県営工事の内容及び完成時期、また唐津市との連絡調整についてであります。印通寺港入り口の防波堤カットの県営工事が進んでいるようではありますが、今年度の県営工事の工事内容と唐津就航前平成18年度中に市営工事のターミナルビルの増設等を含めて予定どおり完成するのか。また、唐津港の整備について、唐津市との調整はどのようになっているのか、あわせて質問をいたします。

印通寺唐津航路の就航時期についてであります。これについても市民の方々からよく尋ねられます。平成19年春の就航ということではありますが、平成19年の何月から就航する予定であ

るのかお伺いをいたします。

唐津航路就航のフェリーの建造について。九州郵船では、以前、唐津航路就航に合わせフェリーが2隻同時に更新するように聞いておりましたが、そのとおりであるのかどうかお伺いをいたします。

野積み場の使用許可について、野積み場の使用許可については、許可権者の権限であり、とやかく私が言うつもりはありませんが、少なくとも地元住民の意見を聞き、住民に理解を求めべきであると思います。

最近、多くの地域住民の方から、地元公民館に大型車が普段と違って頻繁に通っており危険である。公民館は知っておるのかという問い合わせがあり、市役所に問い合わせましたところ、10月1日から11月30日まで2カ月間、砕石置き場として使用許可をしているとのことでありました。

漁師の方々のお話では、特に漁船へ、石この粉じんが飛散して、砂よりも被害が大きいとのこと聞いております。祝町外港野積み場より資材の搬出には祝町の街部を通る1本の道路しかなく、しかも学童の通学路でもあり、以前より許可されております2業者の砂の運搬については、地元としてもやむなきということで認めておりますが、これ以上の大型車の通行は非常に危険であります。

昨年9月16日の旧石田町港湾整備促進委員会でも芦辺町ターミナル建設に伴う砂揚げ場の移転について、市よりの申し出についても検討の余地がない旨意見が出されていたとおりであります。以前、旧町のときにも芦辺町長より石田町に対し申し入れが二度ほどあり、断られたと聞いております。

今回は砂でないので許可されたことと思いますが、通学道路の危険な状況にはかわりなく、地元公民館に何の連絡もなく許可されたのは遺憾である旨の申し入れが地元公民館よりもあっていることと思います。今後新たに許可される場合は、地元公民館にも連絡し、理解を求めた上で許可されることを求めます。市長のお考えをお伺いをいたします。

以上で、私の一般質問を終わりますが、答弁次第では再質問を行います。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず1番目に、国民健康保険事業健全化対策についてということでございます。

保険税年間課税額の約4分の1の未納額となっているが、その対策はということであります。私らのちょっと内輪で調査しましたところ、4分の1まではなっていた、5分の1の方が近かったのではないかという数字、ちょっとまた計算し直しますが、それは別としまして、大変こ

れはもう憂慮する事態でございます。

対策としましては、現在おのおの納税者に対しまして催促はいたしておりますが、議員御存じのとおり未納者に対しましては、保険証の交付制限をいたしております、11月の保険証更新においては、短期の期限つき保険証が約410世帯、資格証明書、152世帯の保険証の交付制限を行っているところでございます。

現在、これではいけないということであわせて催促をいたしております。このような状況では確かに国保財政が危うくなっていることはもう御存じのとおりでございます。国もこの点に対して大変苦慮しているところでございます。

今後この国保税をどういうふうにするか、いろいろ国会でも今後取りざたされるのはもう当然と思っております。消費税の問題等いろんな問題が先々出てくるかと思えます。しかし今当面、市といたしましては、今市税の滞納にも行っておりますが、滞納処分という形で徴収率を上げた。滞納処分を強化していきたいと、このように考えているところでございます。

2点目には、保健予防対策について、婦人がん検診を隔年ごとの検診にしたのはどうしてかということでございます。

がんは、我が国におきまして総死亡率の3割を占めております。前がん死亡率は現在も増加の傾向と言われております。

一方では、がん予防に関する知識の普及や早期発見を通じてがん予防が期待されるものも少なくないことから、がん予防重点健康教育及びがん検診を実施をし、がん死亡率を減少させることががん検診の目的でございます。

吉岐市の婦人がん検診につきましては、現在は子宮がん検診と乳がん検診の2つを実施しており、乳がん健診については昨年までの視触診に加えまして、今年度から新たにエックス線を用いたマンモグラフィーにより、精度の高い検診を30歳以上の方を対象に実施しているわけでございます。

御質問の隔年ごとの検診の実施の根拠につきましては、厚生労働省のがん予防重点教育及び健康実施のための指針に基づきまして2年に1回の隔年ごとの検診の実施としております。

なお、この厚生労働省の指針では、1年に1回と2年の1回の検診の有意差はないとされております。

今まで10%台の低い受診率の状況でございます。今後市としましてももっと多くの市民に検診を受けていただくように意識啓発に力を注ぐべきと、このように考えておりますので、このようにことで啓蒙をしていきたいと、このように思っております。

次に、3番目、保健師、訪問看護師は各支所に配置すべきと思うがという御質問でございます。

御質問の内容、先ほど議員からも言われましたように、7月の機構改革によって、栄養士を含

めまして1カ所に集約し、健康保険課の事務所は芦辺支所に置き、業務に当たっている状況でございます。ほかの自治体のような保健センターなる施設があれば、これが活動業務拠点となるとと思いますが、壱岐市にはございません。現在、保健師数は8名で、7名を保健増進班で、1名を介護保険班で、また訪問看護師数は8名で、3名が保健増進班に、うち1名は育児休暇中でございます。また、あと5名は介護保険班で介護調査の業務にそれぞれ従事をしており、業務の処理件数は膨大な数量となっております。

保健師等の集約につきましては、機構改革検討の場でも部内からもいろいろと意見が出されたところでございますが、旧町体制のままでは保険介護等の業務が一向に進展をせず、特に業務の効率の悪さ、業務調整に相当の時間がかかること、市の保健・介護・福祉等の現状と将来のあり方、また市が30分内の狭い生活圏域であること、起動力の強化と職員の切磋琢磨による技術の向上への期待で住民サービスへつながることなどを総合的に判断して集約に踏み切った次第でございます。

また、保健師の役割は現課の保健にとどまらず、これからは介護、福祉、教育の分野にも配置を広げることも視野に置いていく必要がございます。

したがって、すぐにもとの状態に戻すことは今現在考えておりませんし、この集約が終わりではなく、市全体の組織機構も含め、さらに合理化、効率化を図っていく必要があるのではなからうかと、このように思っているところでございます。

また現在、壱岐市健康づくり計画を策定しておりますので、これができれば、今後はこの計画に沿って保健事業を展開してまいりたいと、このように思っております。

次に、印通寺港の整備及び唐津航路時期、野積み管理についてでございます。

まず1点目の、印通寺港入り口の工事が進んでいるが、県営工事の工事内容、平成18年度には完成するのか。また唐津市の連絡調整はということでございます。

印通寺港湾の工事内容といたしましては、平成17年度分として西防波堤A、これは印通寺港西側の防波堤の直立消波ブロックの製作、西防波堤Bの撤去、これは東側の防波堤の消波ブロックの撤去と直立消波ブロックの製作及び設置と、その撤去地区のマイナス4.5メートル航路泊地のしゅんせつ、そして可動橋の製作を予定されております。

今のところ、東側の防波堤は平成17年度に完了となります。平成18年度におきましては、西側防波堤の既存消波ブロック及び防波堤の撤去を実施、その後直立消波ブロックの設置と、その周りのマイナス4.5メートル航路泊地のしゅんせつ、マイナス5メートル岸壁の改良及び可動橋の設置が予定をされており、平成18年度完了予定でございます。

また、唐津市との連絡調整につきましては、残念ながら実施をいたしておりません。しかしながら、佐賀県港湾課及び唐津土木事務所につきましては、去る10月、概略の協議をしたところ

でございます。

今後は、早い段階におきまして唐津市との協議を行う予定にいたしております。

次に、印通寺唐津航路は19年春の就航とのことであるが、何月より就航するのか。そのとおりでございまして、平成19年4月1日から印通寺唐津航路となる予定でございます。

3番目には、唐津航路就航に合わせて九州郵船のフェリーは2隻とも更新と聞いていたが、そのとおりかという御質問でございますが、当初九州郵船の計画によりますと、2隻を同時に造船いたしまして唐津航路就航予定でありましたが、御承知のように、鉄の高騰によりまして船価が4割ほど高騰したため、計画を変更いたして現在のところ1隻だけ建造されているとのことでございます。将来を見据えて、また2隻体制ということも考えておられる状況でございますが、鉄の高騰のためにそういう理由でございます。

次に、野積み場の使用許可について、支所及び地方自治会に周知をとということでございますが、この野積み場の使用許可につきましては、地元自治会はもとより、また各支所にも連絡を密にして対応をしていきたいと思っております。

先ほどから言われましたように、この野積み場の問題にはいろいろ経過があるようでございます。芦辺港のフェリーターミナルの建設にも砂置き場の問題が大きな課題となっておりまして、その対処に今市も一生懸命頭を痛めているところでございます。地元の方の御同意がいただければと、このように我々は思っておるわけでございます。議員からも側面的にそういうことが可能かどうか、いろいろと検討をしていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 二、三再質問をさせていただきます。

まず、1点目の保健予防、がんの検診の関係ですが、先ほど市長の答弁では、厚生省の指導で以前よりもきめ細かな検診だから2年に1回でいいということですが、私はそういったことも含めて市民に周知されて、どうしても指示があったときに行かれない方もあります。そうした場合にはもう4年に一度しか受けられません。それで、やはり私は毎年検診していただいて、昨年しておられれば今年はいいですというような、そういったとり方をぜひやっていただきたいと思えます。

それから、次の保健師、訪問看護師、栄養士等の関係ですが、市長が言われるのも私もわかりませんが、私は、保健師の支所配置ができないならば、せめて今までどおり訪問看護師を支所に配置していただきたいと思えます。支所に配置していただければ、支所に残った看護師の一部の業務である母子手帳の交付であるとか、あるいは健康相談、あるいは検診の相談等、ある程度迅速

に対応ができ、本来の訪問看護事業もできて、住民サービス低下が少しでも防げるのではないかと思います。

はっきり申し上げまして、訪問看護師は以前、旧町のとくにやっておったように、訪問指導されておるといのはちょっと私は理解しにくいわけですが、私の聞いた範囲では、今特に介護保険の関係で、調査業務が主ということですから、私は介護保険で必要な陣容を拡充すべきと思います。訪問看護師については、本来の目的を私はすべきじゃないかと特に市民の方からも強い要望を聞いておりますので、再度御検討を願いたいと、こういうふうに思います。

それから、印通寺港の整備については十分市長の説明でわかりました。わかりました。多分同僚の議員の説明でも、印通寺の工事期間中、市長の話では3カ月程度は郷ノ浦に変更しなくてはできないのじゃないかということですから、19年1月から3月ぐらいまでが郷ノ浦寄港ということで私は理解をしております。

それから、砂の関係ですが、十分市長の答弁でわかりましたので、今後特に新規に許可する場合には十分地元の理解が得られるような形で進めていただきたいと思います。

私は、基本的にはやはりあいった砂揚げ場というのは、人口の密集地に持っていくべきじゃない。特に現在祝町の道路はもう1本しかなくて、本当に祝町自治会員、公民館は160戸ぐらいありますが、160個の中の児童生徒が現在通っております道路をもちろん市営住宅56戸ありますが、その住宅のお子さんたちもすべて砂を運搬する道路を通学路にしておるわけですから、私は将来的にはやはりそういった集落地に重量車を通らせるというのは、今後ぜひ検討していただきたいと思います、こういうふうに考えております。市長のお考えを再度お願いいたします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 中村議員の質問でございます。今乳がん検診の件で2年に1回でということ技術的なものはわかったと。しかし、市民の周知が足らないのではなかろうかという御指摘でございます。

今後この周知徹底には、1回逃せば4年に1回という形になりますので、徹底をしていきたいと、このように思っております。

何事におきまして、この周知、今の例えば今の議会が終わった後どんな議会があったのかとか、そういう広報と申しますか、そういう今後市役所の中の体制づくりが必要ではなかろうかと思っております。広報活動は、今後我々のしなければならぬテーマともこのように思っております。いかに市民の方々に本当の政治が行われているかという姿をやはり早急に早い時期に見せる必要ではなかろうかと、そのように思っているところでございます。

次に、2番目の訪問看護師の件でございますが、現在の体制でうまくいっているというように、このように私は聞いているわけでございます。議員が言われておられます、その訪問看護師のこ

とも、もう一度私も中に入りましてよく内容を精査してみたいと思います。

今のところ地区としましては、ある1地区からのみそういうお声で、他の3地区ではそういう声はまだ聞いていないような状況でございます。だから、うまくいっているのではなかろうかと、このように私は認識しておりましたが、再度精査させていただきたいと、このように思っております。

次に、野積み場の件、これは今後地元公民館にも前もって御連絡をしたいと思います。先ほどのお話を聞くと、どうも何事も無理なのかなという気もします。これを建設した理由、どこで何のためにつくったのか、さっぱりそれがわからないというような気も私はいたします。だから、そこらの根本の問題が、以前にどんな問題があったかよくわかりませんが、つくったものを使用できないものはやはり、今言うむだになるわけでございます。そういうことを言っても、もう取り返しつきませんが、せっかくつくったものですから、できますならば、いろいろ問題点は解決できるものがあるかもわかりませんので、なければまたいろいろ問題がありましようけど、何としましても自治会等には周知をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 砂の関係は、余り私も地元のことですから言いたくありませんが、以前旧砂揚げ場に本当に住民の方が被害を受けられまして、そういったことで、あの外港に持って行ってもらったわけです。そういったことで、あの2業者についてやむなく認めているわけですが、それ以上の多くのということは全く要望もしておりませんし、その点は理解願いたいと思います。

それから、訪問看護師については、私は本来の調査業務じゃなくて、本来の訪問看護に積極的にやっていただく格好等を求めまして私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、15番、馬場忠裕議員の登壇をお願いします。馬場議員。

〔馬場 忠裕議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 馬場 忠裕君）きのうから同様の質問がありましたので、2点だけ質問をいたします。

1つ目は、本年策定されました苓岐市総合計画の中の苓岐市の将来像、苓岐しまごと博物館構想についてお尋ねします。

苓岐市の将来像を「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、苓岐」と定め、歴史と文化の島構

想の中で示しておられます。大陸との交易で栄えた原の辻を中心とした弥生時代、その後一層繁栄し、独自の文化を築いた古墳時代、元寇の侵略を受け、朝鮮出兵の拠点となった鎌倉から安土桃山時代、鯨組により栄えた江戸時代。弥生時代から近世にかけて歴史のロマンが満ちあふれています。計画書の中でも主要事業として古墳公園整備事業も予定され、原の辻遺跡や双六古墳を中心とした周遊ルートの開発を進めるとありますが、この計画はどこまで進んでいるのでしょうかお伺いします。

もう一つは、行政報告で述べられていましたが、吉岐市の夢の実現に向けて、今回も一般財源確保のための補助金の見直し、市民の理解を深め、その声を市政へ反映させるためのタウンミーティング、プライダル推進事業、雇用対策、スポーツ団体誘致などなど、各施策を講じておられますが、気になったのは、この中に水産関係の記述がなかったことです。水産業は今最も厳しい状況にある産業の一つであろうと思います。漁獲量の減少、魚価の低迷に加え、燃油価格は昨年4月と比べても5割以上も上昇しております。今救いの手を差し伸べなければ、若者の離職者は急増し、市長の最も恐れている人口流出につながることは間違いありません。

きのうの同僚議員の質問にもありましたが、何とかして補助枠の拡大をしていただきたい。研究検討するということでしたが、市の単独事業でもやるべきではないでしょうか。市長の夢である活力のある島づくりに向けて、その源である若者が島外に流出してしまっては元も子もありません。所見をお伺いします。

議長（深見 忠生君） 馬場議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 馬場議員の御質問にお答えをしたいと思います。

吉岐の島のしまごと博物館構想についての御質問でございます。

議員御指摘になりましたように、吉岐島内には各時代を通じました歴史遺産がいっぱいございます。特に古代史の歴史遺産というのが今光を浴びつつありますけれども、吉岐の島は幸い小さな島でしたけれども、一つの国としての扱いを受けております。私がいつも申し上げておりました、もう聞きたくないという方もいらっしゃるかと思いますけれども、日本史の教科書に出てきます国の機関というものが、この小さな島にございます。ほかの大きな国との比較をしますと小さい史跡等々も出てまいりますけれども、この島では1泊2日の旅行をしていただければ、日本史の古代から太平洋戦争までの戦跡遺跡まで見れるというような文化財の島でございます。

旧4町時代、それぞれの教育委員会で史跡等々の整備をしております、吉岐市になりまして、その史跡整備等も一本化ができるという有利なときになっております。

議員が、今どれほどの整備状況にあるかという御質問でございました。これは合併をいたしまして2年目を向かえようとしている時期でございますので、100%の整備というのはできてお

りません。例えば文化財の説明板にいたしましても、旧町の名前が出てくるところに上から処理をいたしまして壱岐市というようなことで書いておる状況でございますけれども、県指定の文化財の説明板につきましては、年次的にやりかえていくという事業がございます。

また御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 馬場議員の質問にお答えいたします。

御存じのとおり、毎回申し上げますとおり、壱岐の島は1次産業の島、今からの人口減少の歯どめのためには、やはり1次産業が発展してくれなければ人口の減少の歯どめはきかないわけで、これはもう毎回言っているので御存じと思いますが、その1次産業が、もちろん観光産業もその基幹産業の一つに入ります。外貨を稼ぐといいますか、金を生み出す、それが1次産業であり観光産業である。そのお金が流れて、また商業にも流れるという構図で、そうすれば、またいろいろ働く場もでき、人口減少に歯どめができるという、こういう構図と常々私の頭の中ではそういう絵を描いているわけでございます。

そういうことで、漁業も大変重要な壱岐の将来に係る重要な課題でございます。先般から申しますように、輸入、その他で価格の低迷をしておりますし、また資源の枯渇等で漁獲量も減っております。まして最近では燃油の高騰ということで非常に厳しい状況でございます。

そういう中で、とる量はなかなか限られているわけでございます。その中でどうして売り上げを上げるかということは、その物の単価を上げる。ということは付加価値を高めるという、これが必要だと思います。もう一点漁の面で申すならば、自然の摂理だけでなくて育てる漁業、これも必要でなかるうかと、この2点ほど思うわけでございます。

そういう中で、今現在だんだんと漁協でもそういうことがわかりました。以前はただ漁業はとるだけで、あと売るのは漁協と、ただ漁さえすればという発想でございましたが、最近はやはり先ほども申しますように、物に価値を与えるというようなことで、非常に漁協もその方に最近目を向けて非常にいいことだと、こういう前向きな姿勢には、やはり行政は積極的に、生産性の上がるものには行政も手助けでやらなければいけない、やる気のあるところにはやはりその援助の道をつくってやらなければいけないと、このように思っているところでございます。農業にしてみても同様でございます。

そういうことで、今例で申し上げますならば、キンメダイですか、あれもよそのキンメダイより、壱岐のキンメダイがかなり高く売れております。なぜかと申しますと、釣って、そしてしめて後氷づけという、その技法、釣ってからの処置、これによって味が変わるわけです。そういう

ことで、今後よそのとの付加価値を高める技術ができているわけでございます。

御存じのとおり、マグロも、先だっの議会で言いましたが、「春の壱岐、冬の大間」と言われるように、壱岐のマグロも非常に東京の築地でももう有名でございます。これもやはり神経抜きと申しますか、腸を抜いて、いろんなテクニックをやっと覚えて、そういう意味で非常に価格も上がっているわけでございます。

そういうことで、漁業の発展にはまだまだそういう面で工夫をしなければならないと思っております。ブリでもそのままばたばたさせて、そのまま売っている状況でございますが、どういう処理の仕方がいいか、競る市で、もうしめたのと見分けがつかないところがございますが、これを見分けをつけるような何か方法ができないかと。カツオだったら切って、その身を見たら、品質がわかるから、ある程度できますでしょうけれども、生き物はそれがすぐしめたのか、ばたばたさせたのがわからないというようなことでございますが、ぜひ競り市場のところでその差別化ができるような方法がないとか、いろんな知恵を出さなきゃいけないと。

そういうことで、いろいろ前向きな意見、そういうものにはこの壱岐の漁業は非常に素晴らしい資源でございます。日本海流と東シナ海の交差する、また回遊魚のルートの基地となっております。非常に素晴らしい基地でございます。何度も言いますが、この勝本沖にも600そう、前は700そう以上でしたが、日本でもまれな素晴らしい漁港でございます。一港にそれだけの数があるということは、環境に恵まれている、そういうことでございますので、これはただ漁業のみならず観光に来たお客さんにも、勝本のそういうものをこれは日本で何番目の港だと宣伝するぐらいにして、そしていいところを伸ばして、そしてそういうふうなまちづくりで、人口の減少の歯どめ、若者のやる気が出るような後継者づくりが必要ではなからうかと思っております。そういう積極的な面には大いに私も力を入れるべきと。

また今、燃油が非常に高騰しております。こういうのも前回の質問でも申しましたが、かなり農業関係も燃油の高騰によって、ミカン等非常に打撃も受けているようでございますが、市だけでできる問題ではございません。ぜひ県国に対しまして今後も強く要望していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 馬場議員。

議員（15番 馬場 忠裕君） 1つ目の質問ですが、周遊ルートの開発を進めるということで、市内の60カ所の史跡等の整備を進めながら、原の辻、双六古墳を中心とした周遊ルートを組んで、それをPRしていくということだと思んですが、史跡でも雑草が生い茂って、どこに何があるかわからないような状態のところもあるわけです。博物館建設より先にすることがあるんじ

やないかということを書いたかったんですが、この整備をしていく必要はあるんじゃないかならうかと思ひます。

それと、水産業の方は、壱岐の将来を語る上で避けては通れないという意味で、壱岐の将来像の中でちょっと言わせていただいたんですが、三、四年前だったですか、ある漁業者から聞いたことですが、漁獲量は減ったし、魚価は下がる一方、おかに上がろうと思ひよったけど、種苗センターができたけ思いとどまったというような話を聞いたことがありますが、何か頼るものがあるれば、将来に少しでも希望が持てるなら、辛抱して船にかじりついて頑張れると思ひんですが、今のままでは、きょうが乗り切れないというような状態ですので、今の市長の答弁を聞いて、本気で水産振興に取り組んでおられるというのがよくわかりましたので、これ以上申し上げませんけれども、先日同僚議員から質問がありました補助枠の拡大とか、そういった方にもとにかく全力で頑張っていただいて、それとまた、市長がよくどこに行かれてもあらゆる人と積極的に話をして、いろいろなものを吸収されようというのを見ておって感じるんですけども、漁民に対しても直接話を聞いて、何を求めているのか、そういったことも知っていただけたらと思ひます。

しまごと博物館のことにつきまして、もう一度御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） しまごと博物館構想と申しますのは、島内に散らばります文化遺産を見て、壱岐の島全体が博物館だという大きな考えに立つものでございます。

島内には、先ほども申し上げましたけれども、文化遺産が本当に多くございまして、その統一的な説明御案内をする段階にはまだ入っておらないと思ひます。これは教育委員会に課せられました大きな使命の一つでございます。今度の仮称でございますが、一支国博物館が建設が実現いたしますれば、一支国博物館をそのしまごと博物館めぐりの拠点にいたしまして、旧4町にございました類似施設をそれぞれ活用して、島の文化財めぐりの拠点にしていきたいという考えはございます。

例えば、旧勝本町の壱岐風土記の丘、旧芦辺町のまなびの館、旧石田町の松永記念館と歴史民俗資料館がございまして。そして旧郷ノ浦町には、壱岐郷土館という施設がございまして。この施設等々を活用していくべきだという考えでございます。

それと、周遊ルートの開発の件でございますが、これは観光部局ともお話をしていかなければいけないものと思っております。この点につきましては、まことに申しわけございませんが、教育委員会の基本的資料を観光担当にお示しをするという作業をまだやっておりませんので、深く反省をいたしているところでございます。

この島は、非常に文化遺産に恵まれておりまして、その多さに甘んじておるといふ段階にあるのではないかと思っております。これはひとえに教育委員会の我々の仕事でございますけれども、

まだ進捗をしていないという段階でございます。

それと、勝本浦の町並み保存が現在進行をいたしております。これは勝本町の1キロ余りの商店街町並みを昔の姿に戻すという大きな事業でございます。これもしまごと博物館の大きな一つの見どころになるかと思えます。

それと、建物関係等々で言いますと、石田町の碧雲荘とか、花雲亭、お茶室ですね、それといろいろと旧町にもまだまだ隠れた物件がございますので、その物件にも日を当てていきたいと思っております。特にまた、民俗遺産等々では、壱州神楽をトップにいたしまして、それぞれの民俗行事等もありますので、その辺の伝承等にも力を注いでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほど漁協関係で補助枠の拡大の件でございますが、久間議員にも答弁しましたように、これは考えていきたいと思っております。

金額等につきましては、またいろいろな問題がございますが、制限等はまだまだいろいろ出ろうかと思いますが、なるべくやる気のある、前向きな生産性の上がる項目につきましては拡大をすべきと、このような考えを持っております。

また、先ほど御指摘の現場主義と、私ももともと現場主義なほうで、すぐあちこち出向く方でございます。公務に追われまして最近では若干それも昼間の行動がちょっと足らんのかな、夜の会合等に呼ばれて、その面の現場主義が大き過ぎるような気もしますが、昼間も現場主義で頑張りたいと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 一つ御質問がございました史跡の場所がわからない。また、そこへ行っても雑草で覆われているということでございますが、史跡に行き着くまでの道路指標等は壱岐島内で統一したものにした方がいいと思っております。これは統一の説明板、方向指示柱等を設置するチャンスに恵まれる日が参ると思っておりますので、その折に実現をさせていきたいと思っております。

また、各史跡の雑草でございますが、これはもう議員がおっしゃるとおりに言葉もございません。100%史跡整備ができておるとは思っておりません。御勘弁をいただきたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 馬場議員。

議員（15番 馬場 忠裕君） 私は、一支国博物館の特別委員でございますので、ここで一支国博物館のことについて、いろいろしゃべるわけにはまいりませんので、ただ壱岐は島ごと、島自体が博物館であって、今市長がおっしゃるように、あらゆるところに史跡が点在し、それを大

いにPRし、それを発掘調査、保存することによって、博物館の意味は十分になすと私は思っておりますので、まして国県の補助をいただいて管理運営費を安く上げるなんていうのは、国は600兆円の借金、県は1兆2,000億円の借金、これだけ借金を抱えておるところが、この先延々と補助をいただけるとも思えませんので、このことだけ申し上げまして質問は終わります。

〔馬場 忠裕議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で、馬場議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後1時57分休憩

.....
午後2時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。鵜瀬議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、13番、鵜瀬和博が質問させていただきます。

まず第1点目、子育て支援につきまして、現在壱岐市では、子育て経済的支援策として、現在第2子より出産祝い金を支給したり、すこやか手当、また国の制度によりまして児童手当、障害者等、そして乳幼児、福祉医療費の支給等、まだ十分とはいえませんが、さまざまな支援があります。

現在、子育て経済的支援の一つとして、乳幼児の医療費の自己負担分を一部助成する乳幼児医療費助成制度がことし10月1日より改正され、入院通院とも小学校就学前まで助成対象年齢が拡大されたことは、子供を持つ家庭にとって大変喜ばしいことと思っております。しかし、福祉医療費の申請は、病院にて医療費を支払った後、福祉医療費受給者証を持って各役所の窓口を受診者、保険点数、窓口負担額、入退院日数の4つの項目がわかる領収証を添付した福祉医療費支給申請書を提出し、後日支給してもらう償還払い方式になっております。そのために、小さい子供を抱えた母親や仕事と育児に奮闘している親の方を初め、保護者のかなりの負担となっております。

そこで、ことしの3月定例議会におきまして、この申請につきまして、わざわざ役所窓口に行かずに病院窓口で手続きができるよう簡素化できれば、保護者への負担も少なく、いつでも安心してすぐに医療にかかれるよう現物給付方式に変更することはできないかの質問に対しまして、市長は、県専門部会協議の推移を見て、利用者の利便に努力したいと答弁されましたが、その後

9カ月の進捗状況について市長にお尋ねいたします。

続きまして、2点目、吉岐市組織につきまして、吉岐島内外においてさまざまなイベントや講演会等連日実施されております。また、講演会講師として多くの著名人も来島され、多くの来場者でにぎわっております。しかし、講演会とほかのイベント等、日時が重なり、大変残念な思いをしたことが多々あります。このことは今まで全庁的に日程の調整をせず、各課独自にチラシやPRを行っており、そのため内容についても担当課しかわからないのが現状のようです。このことは行政に限らず、全島的なことで情報がはらんしております。

また、吉岐への観光客数は減少傾向であり、日帰り客がふえておりますが、特に観光産業はさまざまな分野とかかわりが多く、その波及効果はほかの産業に比べて1.3倍から1.5倍と言われております。このことから、今後も地域活性化の一つとして、観光産業の強化を図らなければならぬと考えております。

集客要素の一つとして、吉岐の宝である自然はもちろんのこと、埋もれた観光資源を発見したり、再認識した素材、島内外のイベント等、あらゆる情報を集約一元化し、一方では吉岐の魅力ある素材や都市型ニーズに合わせた企画をしたりと、季節に合わせた情報発信を対外的に積極的に行っていく攻めの行政が必要だと考えております。

しかし、現組織では日常の業務に追われ、限界があるのではないかと考えております。さらに市長の施策を推進する上でも、ぜひ市長直轄の横断的な部、例えば企画広報部の設置が必要と考えます。市長のお考えをお聞かせください。

また、現在長崎県の福岡事務所に職員が出向しておりますが、この事務所につきましてどのように活用されているのか、その点についてもあわせて御答弁をいただければと思います。

以上、2点について御質問します。答弁次第によっては、また再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、子育て支援についてでございます。

乳幼児の福祉医療助成制度に現物給付方式の導入をしてはどうかの質問に対し、市長は県専門部会協議の推移を見て、利用者の利便に努力したいと答弁されたが、その後どこまで進んでいるのかという御質問であったかと思えます。

乳幼児福祉医療につきましては、助成対象年齢を通院入院ともに就学前とする条例改正を9月議会におきまして議決をいただきまして、10月1日から県下統一して実施をいたしております。県の専門部会では、対象年齢の拡大とともに受給者の利便を図るとともに、福祉医療事務の改善

を目的に、支給方法についても検討を重ねておりました。これも議員言われるとおりでございます。いまだ県下統一の見解には至っておりません。

議員提案の現物給付方式においては、御指摘のとおり受給者が自己負担分を医療機関の窓口で支払うのみで還付請求が不要となり、受給者の利便性は高まるものと、このように思っております。しかし、福祉医療受給者が国保被保険者の1%を超えると、国保の交付金の減額となる場合もあると聞いております。また現物給付を導入している他の自治体の例では、やはり受給方式の導入は県の要綱に基づき県下統一して開始をしている状況であります。

壱岐におきましても、10月25日に事務連絡協議会におきましてこの要望を出しております。その回答が11月8日に来ておりますが、県下統一したいということで、まだ見解が示されていないということでございます。

そういうことで、今後またさらに県の動きがあると思います。またさらに要望してまいりたいと、このように早く県下統一できるような方法ができないか、これのお願いをしてみたいとも思っております。

事務改善についても課題はあるようですので、いろいろと今後見直しと同様に県下統一の方向で進みたいと、このように思っているところでございます。

次に、市長直属の企画広報課というお話で、非常に私も先ほどもいろいろの質問でやはり情報公開等もっと市民に伝わる方法ができる体制をつくりたいということで、その必要性を感じているところでございます。

今現在、1名担当がおります。ホームページで彼もいろいろと頑張ってくれております。壱岐市のホームページ開かれた方たくさんおられるかどうかわかりませんが、かなりの情報を流しておりますし、スケジュール、行事等、いろいろと開けばわかるようになっているわけでございます。

しかし、今言われますように、イベント、講演会、その他の重複する面があるから、これをなるべく重複しないようにするには、やはりスケジュールを集めるだけではいけない。やはりその調整機能も必要ではなからうかと思っておりますが、その部その部でいろいろソフト面で国の政策というか、いろんな面もございますので、なかなか思うようにいかないところもありますが、統一できるものは統一して、そういう広報活動できるように、また企画広報の充実を今後も図らなければならないと私も思っていたところでございます。

また、長崎県の福岡事務所の活動についてでございますが、平成16年8月から職員1人を福岡事務所に派遣をしております。その職員も積極的に壱岐市のセールスマンとして頑張ってくれております。毎週1回活動報告を提出させておりますが、そのたびに私もよく見て、これは担当にこの情報は何部というふうに振り分けるようにして、その情報の入手に大変役立っております

し、また福岡市内においてしか得ることの出来ない情報や活動する上で得た人脈なども報告をしていただいております。それを活用するため、その都度ただいま申したように担当課に、そのノウハウと申しますか、一つの刺激、知識として与えて、それを行動に移すことができるような体制をつくっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 子育て支援策につきましては、全県下的に統一された状況になってから実施したいということではございました。ただ、それも確かにわかりますけども、現段階におきまして、今のシステムについては、先ほども言ったように、病院によっては保険点数、レシートだけで済ますようなところもございまして、また再度これを申請しようとしたら、もう一度行って、そしてそれをまた1カ月まとめて窓口に行くというような状況でございます。特に今はこういう景気ですから収入も少ない上に就職難の時代でございます。そういった形で子供を病院に連れていったり、申請に行ったりすると、何回も会社で暇をもらうというようなことは難しい家庭も多いようでございます。だから早急にそういう手続をしてくださいという部分はあるんですが、市長が言われたようにいろんな課題がありまして、現行の審査支払い機関の活用が難しかったり、健康保険組合による控除が困難になったりとか、先ほど言われました健康保険の国庫負担金が減額される等の課題がありますけども、先ほど同僚議員の質問の中で言われました土曜、日曜日に窓口をあけたり、そして時間延長をしたりということについては、今後検討課題として市長も取り組んでいきたいということもございました。ただやはり、そういった窓口に対応するようにするということは、もうこの申請だけではなくて、全市民にとって便利のいい役所というか、システムづくりが必要になってくると思います。

今、この乳幼児福祉医療の申請方法につきましては、県からの指示でこのようなシステムになっているのは十分理解できますけども、きのうの知事のお話の中で、頑張るところにはいろいろと支援をしていきたいということでもありますので、以前2001年にも長崎市の方からこの件につきましては要望書を提出されて、今2005年ですから、4年余りがたとうとしております。その時点でも今全国的に長崎県がどういう状況なのかということにつきましては、その時点ではたしか30都道府県がこの件につきましては実施されておりました。やはり結局全国的に見たときに、県によってはそういうサービスが違って、長崎県の場合はおくれていて、ほかの福岡等になれば子育ての支援については進んでいると。それで確かに財源も伴いますし、県のそういう意向のあるのは重々わかりますけども、やはり今は地方の時代になっておりまして、いかに地方としてやっていくかと、特に少子高齢化につきましては、一番の地方の抱える大きい課題の

一つでもあります。こういうそのシステムを簡単にすることによって、いろんな親への負担を軽減していくことも大事ではなかろうかと考えております。

そして、特に最近では医薬分業という形で病院と薬局が分かれております。ということは、その手間が二回要るわけですね。国はそういうふうに行っている中で、実際現場ではこういうふうな負担が伴っていますので、今後さらに県に対しまして強い要望をしていただきまして、この実現に向けて市長みずから頑張ってください、実現に向けていただきたいと思います。

子育て支援については、こういった支払いだけではなく、ハード的な面で子供センターについては、同僚議員からもいろいろ言われて、市長も前向きに取り組むようなお話でした。そして、その中でも言われてました、学校、子供の対策として通学路については、るるいろいろ注意をしながらしているということですが、やはりそういった通学路を初め、壱岐も都会と同じように核家族、共働きがかなりふえてきております。もちろんきのう教育長が言われたように、子供を守るためには、学校、地域、そしてPTAが協力し合っているのも大事でございますが、現実的には共働きで家に帰るとだれもいないと。俗に言うかぎっ子が多いのも現実でございます。ということは、学童保育の必要性もかなり出てきているのではなかろうかと私は認識しております。

今度17年から26年までの間に計画されました次世代育成支援行動計画がありますけども、ここの中にも放課後児童クラブの設置や、特に病児保育、病気をしたお子さんを仕方なく預けなければならないというような状況もありますので、そういった整備につきましても、今後さらに研究調査していただきまして行動計画に沿って実現に向けてやっていただきたいと思います。

特に、最近では家庭の事情等により一人親がふえているのが現状でございます。それで、母子家庭につきましても、国としてもいろんな施策がたくさんございますが、特に父子家庭については、そう何ら助成するような形もございません。特に例としまして福島県の白河市というところがございまして、こちらには一人親医療費、助成制度というものもございます。いろんな理由によりまして一人親になった方に対しまして一部の助成をするというような、ただ、こういった福祉制度が充実されますと、逆にいろいろな課題も出てくるかと思っております。ただ、今後子育て支援として整備していく上では調査研究課題の一つではなかろうかと私は考えています。壱岐の現状を見ていただいて、今後さらに整備をしていただければと思います。

続きまして、壱岐市の組織についてですが、市長も御答弁でこういった情報を集約して、そういうシステムづくりについては必要性を感じているという御答弁をいただきました。きのうのお話でもありましたけども、今から2007年度には団塊の世代をターゲットとして今から企画立案して行って、いろんなツアー会社、もしくは記者クラブやレジャークラブ等に常時情報を出して行って、常に壱岐にはいろんなイベントがあつてますよという情報発信も必要ではなかろうかと思っております。

観光PRで例を挙げますと、大分県の今は合併しましたけども、トトロで有名な旧宇目町ですね。あちらは観光課に観光大使として係長がいらっしゃいまして、その方がその町のPRを含めて全国各地面白おかしく講演をされていたような経緯もございます。これからは、先ほども言いましたように、今まで待っていても来ていた観光客が来ないような時代でございますし、そして今以上にさらなる情報の時代が到来するかと考えております。

そうしたときに、やはり常に情報発信がキーポイントではなからうかと思えます。その出し方によっては、ホームページであったり、予算を伴わないような新聞記事広告が必要になってくるのではなからうかと。この壱岐市においても今指定管理者制度がいろいろと研究されているようでございますけども、今壱岐には壱岐観光協会というのがありまして、ここが大体観光を一手に担っているようなところでございますが、今通常の団体ですので、将来的には多分ここが独立されて、法人化でもなったときに壱岐市の方から出向されて、そういった部分を任せて指定管理者なり委託契約なりして、経費削減しながら、常に情報発信していけるような状況が望ましいのではなからうかと。場合によっては、広告代理店あたりとも契約をして、プロに任せてしていくというのも今後の検討課題ではなからうかと思えます。

市長が私の御提案につきまして、今どのようにお考えなのか、子育て支援と壱岐市組織につきまして、再度御答弁いただければと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、子育て支援についてでございます。これは今後の日本の課題、壱岐の課題でございます。今までは高齢化対策が主な国の施策でございましたが、今は子育ての方に、少子化の方にシフトを変えております。当然壱岐市もそういう考えでおります。今後子育て支援につきましては、いろいろとまだまだソフト面、いろんな面でテーマが出てくる可能性があります。そういうことでこれに対応して、壱岐の人口の増加のためにもぜひこれは必要な子育て支援でございますので、これに向かって邁進していきたいとこのように思っております。

また情報発信、壱岐の広報ということでございます。ごもっともでございます。今後これを充実して、いかに壱岐市を売り込むかという角度、売り込むだけでなく、また島内のいろんなサービス面、またいろんな手続、その他いろんな面もこれを活用できるような、そういう情報発信の場を今現在進めておりまして、先ほども申し上げましたが、ホームページも入れておりますのでぜひごらんになって、どういうのが載っているのか、議員皆様方にも知っていただきたい。そして、できれば市民にもそれを伝えて、市の情報を皆さん方が知るような機会を議員さんみずからやはり市民にも説明をしていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 子育て支援につきましては、県の動向もあるようですから、ただ、金子知事はいろんな対応についてはスピードアップだとも言われております。岐阜市の方から県の方のしりをたたいていただいて、早く現物給付方式になるように期待をいたします。

岐阜市の組織については、市長も言われているとおり、必要性を感じておられ、その充実をしたいということではございますけども、現時点で今職員は一人に対応されているようでございますので、今後その職員の増員、そしてまた情報発信については全分野にかかわることでございます。

先ほど教育長も言われましたように、遺跡の周遊化につきましても、教育委員会単独ではできないと。産業経済部あたりとも手を取りながら、全島的にやる必要があるのではなかろうかということも言われております。

今いろいろと話題になっております原の辻の整備につきましては、やはり教育委員会だけでは限度があるかと思しますので、ぜひ全島的に、原の辻だけではなくて、岐阜の総合計画を実施するに当たりまして、今後横のつながりを強化していただいて、さらなる岐阜の発展に向けて鋭意努力していただきたいと思っております。

1点ですけども、その広報につきましては、その必要性を感じているということですが、人員の増員等はどのようにされるのか、それをお聞きしまして終わりたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 今議員言われるように、現在は専門として1人は置いております。しかし、もう一人も傍ら今言う職員が何役もつくという、そういう効率的なことという意味もございしますが、職員がまた加勢している職員もおります。ということで、しかし広報のちゃんとした組織を打ち立てるべきではなかろうかと今お話を聞いてそのように思っているわけでございます。最低限2名は張りつけて、ただそれだけの仕事ではなくて、複合的に勤めながらの2名体制にしたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 4回目ですが、どうぞ。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 最初の段階としては、そういった形で、今回の機構改革によりましてグループ制ということで班体制というような形をとられていますので、臨機応変にしていただきまして、将来的には広報課、または広報部の確立に向けて観光協会も巻き込みながら鋭意努力していただくよう要請いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 次に、11番、坂口健好志議員の登壇をお願いします。坂口議員。

〔坂口健好志議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 坂口健好志君） 通告に従いまして、次の3点を質問させていただきますのでよろしく願いをいたします。

まず、1番目に、市営住宅入居申し込み選考及び管理運営についてお尋ねをいたします。

自治体が発展していくための基本は人口の増加を図ることで、交流人口の拡大、特に若い人の定住促進を図ることだと思いますが、このことは市長も日ごろから言われていることで、昨日からも言われていたところでございます。

若い人の定住を促進するためには、まず働く場所の確保、創出が大事であると思います。そのほかにもいろいろな対策が必要だと思いますが、その中の一つに住宅問題もあると思います。Uターン、Iターンの人、結婚して新たな世帯を持つ人など、住宅を求めている人、困っている若者がいますが、残念ながらその人たちの要望に対応できていないのが現状だと思います。できることなら、定住促進住宅のようなものができればよいわけではありますが、それが無理であるならば、現在の市営住宅に入居できるような配慮が必要ではないかと思います。入居に際しては、市営住宅に入居できる人の条件、選考基準などが市営住宅条例で定められておりますが、またそれと同時に、公募の例外や市長の特例措置の条項などもあります。

若者の定住促進の政策を積極的に進めようとお考えであれば、住宅に困っている、壱岐に住もうと思っている若い人たちに市長の特別枠を設けて、その人たちの要望にこたえていただきたいと思ひますし、そのような措置が必要ではないかと思ひておりますがいかがでしょうか。

また、それと同時に、現在市営住宅の入居者で家賃の滞納者への積極的な督促、徴収、特に悪質な長期滞納者への住宅明け渡し勧告や請求、そして保証人への保証義務履行の請求、また収入超過者、高額所得者の適切な認定に基づいた家賃の見直しによる徴収や明け渡し請求などの措置が的確にとられているのか、このようなことにも的確に厳正に対処をし、滞納家賃の徴収を初め、あらゆる改革の努力をして、本当に困っている人に供与すべきではないかと思ひますが、その辺のところもあわせてお尋ねをいたします。

続きまして、2番目に、学校通学路の防犯対策についてお尋ねをいたします。

近年、校内や学校通学路において、児童に対する殺傷事件が多発し、残念なことに、つい最近も小学1年生の女児が殺害される事件が相次いで2件発生いたしました。最近のこのような社会状況にお子様をお持ちの御父兄の不安や心配は大変なものがあると思ひます。

幸いなことに、壱岐では大きな事件もなく、今日まで無事に来ていることは何よりと思ひているところであります。壱岐の通学路を見ますと、山間部も多く、途中ひとりになる時間が

多いのではないかと心配をしているところでもあります。あってはならないことではありますが、残念ながら今の世の中何が起こるかわからない現状の中、事件が起こってからでは取り返しがつかないわけで、万が一のことも考えて、現時点で考えられるできる限りの防犯対策を講じる必要があると思います。

私もこの件についての質問をするに当たり、一晚寝ないで考えていたところではありますが、昨日この質問について、音嶋議員が私の持っていたほとんどを質問されまして、それに対する教育長の答弁でこれまでの対策、今後の取り組みなどがわかりましたので、重複する質問は省略をいたしますが、これまで各地でいろいろな対策がなされているにもかかわらず事件が発生している現状を見ますと、安全対策は幾らやってもやり過ぎるということはないと思いますし、最近は個人情報保護とかプライバシー保護とか、いろいろと言われておりますが、こういうことも命があつての話でありまして、昨日教育長が言われたような対策を早急に積極的に進めていただきたいと思いますが、一番の基本は通学路で児童が一人になる時間をいかになくすか、死角をいかになくすかだと思います。そのためには関係者を初め、地域全体の取り組みが必要不可欠であり、横の連携を密にすることが大事だと思います。

そこで、昨日の教育長の答弁で私が聞き損じた点もありましたので、確認も兼ねてお尋ねをいたしますが、教育委員会や学校を初めとするPTAや警察、道路管理者などとの連絡協議会の設置がなされているのか、またその協議が開催されたことがあるのか、また警察へのパトロールの強化など正式に要請をされたことがあるのか、そして老人クラブ等の各団体の協力の要請をされたことがあるのか、その辺をお伺いをいたします。

次に、3番目といたしまして、壱岐市のシンボルの活用策についてお尋ねをいたします。

壱岐市誕生を記念して、平成17年3月1日より、壱岐市のシンボルとして、花木をヤブツバキ、花を水仙、木をマキ、鳥をメジロに指定、さらに市歌が「壱岐洋洋」制定されました。制定された市のシンボルを壱岐市民を初め、多くの人々に周知し、市民生活に潤いと活力を与え、観光などにも活用していくことが必要であり、大切なことだと思います。

野や山で自然に育ったものは保護し、必要な場所や適地には植林、造林を行い、歩道などの道沿いにはスイセンを植え、スイセン街道にするなどすることによって、人々の目を楽しませ、観光地としての話題づくりやイメージアップにもなり、環境に寄与できるのではないかと思います。今後の取り組み、計画などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点について質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 坂口議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 坂口議員の質問にお答えいたします。

まず、市営住宅の入居申し込みの件でございます。若者の入居希望者に定住促進枠をというお話でございました。

この定住促進は、一番若者の特効薬とも、このように思っているところでございます。しかし、公営住宅法の趣旨に「住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給する」とあり、市が管理している住宅戸数、1回の募集戸数からして、特別枠を設けずに従来どおり公募をした方がいいのではなかろうかと、このように思っております。

ちなみに、平成16年度に51人の新規入居者があり、そのうち30歳以下が19人の37%、40歳以下が15人の29%、50歳以下が10人の20%、50歳以上が7人の14%となっております。平成17年度は上半期で2回募集をし、19人の新規入居者がありますが、30歳以下が10人で50%超しを占めております。また、今年3回目の募集を10月2日に締め切りましたが、募集戸数7戸に対して19人の申し込みがっており、そのうち30歳以下の申し込みが12人と、若者が約6割以上となっております。

また、入居資格として若者の単身入居は認められておりませんが、事実上、婚姻関係と同様の事情にあるもの、その他婚姻予約者のある人は入居資格があります。いわゆる同居者が同居をしようとするものがあれば入居資格があるわけでございます。以上のような状況で、若年者に対する受け皿もありますし、今までどおり広く公募をするようにしたいと、このように思っております。今の実績を見ましてそのような感じがいたしております。

また、例外的に特別枠というお話でございますが、これは何か内部に聞きますと、これは認められないそうでございます。そういう理由によりまして、いましばらく今の形でやってよくないだろうか、このように思っているところでございます。

次に、今後の住宅建設の計画についてでございますが、平成17年より向こう5年間は地域住宅計画にのっとり実施をしていきます。その他についてはその後の長期計画で挙げて実施するようになります。また緊急的かつ小規模なものは修繕工事等で整備をしまいるようにいたしております。

次に、運営管理についてでございます。市営住宅の管理戸数は789戸で、管理運営につきましては本庁住宅班が2人、各支所に1人ずつおりまして計6人の職員で主に行っております。基本的に修繕や使用料徴収事務は支所で行いまして、悪質滞納者への督促等を本庁住宅班で行っておりますが、支所ごとの対応もまちまちで、必ずしも徹底した管理運営ができていないのが現状でございます。今後は指定管理者制度か管理代行制度の導入を検討し、公平な管理運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

ちなみに、今の現在の住宅の選考方法でございますが、申込書が本庁及び各支所4支所にございまして、そこで申込書を入手して申し込んでもらうわけでございますが、その点には税の滞納

がないか、いろんなチェックがございます。また、その選考の段階は、選考委員さんが各地区に3名おられまして、その方々の書類審査によって最終的に決定されると、そういう形になっております。

次に、学校関係につきましては、教育長の方より答弁をお願いしたいと思います。

次に、壱岐市のシンボル、花木、花、木、鳥及び市歌、今議員が言われましたように、花木はヤブツバキ、花はスイセン、木はマキ、鳥はメジロということで、今現在、市のシンボルとなっているところでございます。今後市民参加のもと、各関係団体の方、また各関係部署と連携をとりながら、花いっぱい運動や各種イベント等を計画するとともに、市民の皆様幅広くアピールをしていきたいと考えております。

市歌につきましても、壱岐市誕生1周年を記念いたしまして今年3月に、作詞が藤本健人さん、作曲が小椋佳さん、壱岐市市歌「壱岐洋洋」を作成いたしましたところでございます。その後、まず曲に親んでもらうために、正午の時報チャイムとして流しました。御意見としてもいろいろありましたが、さらに市民皆さんに広く親しまれるものとするため、音頭バージョンに、また振りつけビデオを制作しまして、島内の文化団体や各学校及び各地区の婦人会にCDを配布しまして、普及宣伝に努めております。しかも今、昼間流しておりますが、いろいろ御意見がございます。最初、なかなか聞き取りにくい、何かなというような流れをしておりまして、1回はまず最初、歌の入ったのを流したわけでございますが、非常に音響が悪い、聞こえが悪いということで、木琴の形に変えました。それもちょっとなかなか曲がおかしいということで、また曲だけの形ではございますが、皆さん方の意見ではぜひ歌詞入りでできないかという要望もよく出ております。

いろいろ検討をしていますが、今担当に申しますと、防災無線が広範でありまして、音響的に反響するというので、歌詞を入れてもなかなかうまく聞こえないというような案もございまして、いろいろ検討しながら、運動会、また文化活動とか、マーチもございまして、音頭もございまして、文化面、運動面、いろんな面でもさらに活用していきたいと、このように思っております。ヤブツバキ、花なんかもいろいろ岳ノ辻整備もいたしております。そういうところに活用していきたいと、いろんな意味でこのシンボルを生かして表に出していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、坂口健好志議員にお答えをいたします。

全国各地での事故、人ごとではないと切実に受けとめております。子供の安全は大人の責任で

あります。

現在、まず通学路の総点検をいたしております。議員が申されますように、一人きりになる場所を洗い出しているわけでございます。危険ならば通学路の変更もあり得ます。

議員が御質問の警察との連絡の会があるのかということでございますが、学校警察連絡協議会、略称学警連という会がございます。これは先月12月5日に会がございまして、当然この事案が話題になりました。警察からの小中学校での登下校の実情についての調査等々が各学校にもたらされております。

そして、警察との関連でございますが、不審者情報、また声かけ事案が発生いたしましたら、必ず学校から市に情報が参りまして、市が警察の方に連絡をいたしております。その都度、該当の学校に近くの駐在所からの警察官の立ち入りといいますか、巡回をさせていただいているところでございます。吉岐の場合は警察との連携はうまくいっているものと私は判断をいたしております。

地域の老人クラブ、また婦人会等への要請はどうなっているかということでございますが、まず地域の皆さんには学校長からの要望を渡していただいております。市の教育委員会は、先日も申し上げましたけれども、各学校に安全マップの作成を急いでもらっておりますので、この安全マップが完成した時点で、この安全マップをつけて文書で御協力をお願いをしていく計画でございます。まずは通学道路の総点検を今やっているというところでございます。

子供といいますのは非常に素直でございますが、下心を持った大人が手練手管を使って接しますとだまされてしまいます。最初に申し上げましたように、子供の安全は大人の責任だと思っております。よろしくお願いいたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 1番目の市営住宅の申し込みに関してであります。今書類選考だけでされているということでありました。前芦辺町の方などにお聞きしますと、すべて申込者に実情を調査して対応していたというようなことでありましたけど、今は人数的に多いからそういうふうになっているのでしょうか。私はこの今の申込用紙の書類審査だけで果たして全部が把握できるのだろうか、そのように思います。

まず、収入の面でも、これ過去1年間の収入の書く欄はあります。しかし、公務員とか、そういう人は過去1年わかれば大体の流れはわかるわけですがけれども、民間はあしたもどうなるかわからない、そういう状況もあるわけです。それとかまた、Uターンの人なんかは、向こうでは500万円もらっていたかもわかりませんが、こっちに帰ってきたら200万円になるかもわからない。つまり、今がどうであるかが私は一番問題ではないかと思えます。

そういう面で、現状、現実をもっと把握できるような、書類だけでやるのでしたら、そういうことも考慮して、やっぱり本当に困っている人に対応できていればそれでいいですけども、そういったところも配慮をして、実情調査ができないのであれば、そういうことも考慮にさせていただきたいと、そのように思います。

それから、市営住宅の5カ年計画が出ておりましたけれども、最近の家賃が五、六万円の市営住宅がよく建っておりますけれども、今から将来はそういうことももちろん大事でありますけれども、極端にグレードの高い住宅ばかりではなくて、いろいろな階層の人がいるわけでございますので、あらゆる層に対応できるような、そういう計画もしていただきたいと思います。

それから、家賃の徴収でありますけれども、この前9月議会で明け渡し請求の提起がなされておりましたけれども、3カ月以上の滞納した人には明け渡しの請求ができるというような条項もあるようでございますが、すぐに提訴とか、そういうことじゃなくても、一応そういうような人には早目に一度はそういうことが長引きますと立ち退いてもらいますよというような、明け渡ししてもらいますよというような一つのアクションを起こすことが私は大事であろうと思います。

それでまた、水道でも同じですね。やっぱり長く何カ月もたまったら、毎月の使用料ですから、それは前のまで払うということはなかなかできないと思います。それで、もう遅くなるほど条件が悪くなって徴収が難しくなるわけですから、やはり最初に水道でも給水停止をまずやれる範囲で1回早くそういう態度を見せることが私は大事だと思います。

滞納は、本当に困っている人とか、それはもちろんあるわけで、そういう人には配慮をしなければいけませんけれども、この使用料などは大部分の人が、私はある程度はそういうことにあぐらをかいてやっている人が多いんじゃないかと思います。その証拠に、水道なんかでも停止措置をすると払うとか、そういうこともできるわけですから、やはり私はそういうまじめに払っている人とそういうことが不公平があったらいけないと思いますので、そういうことにも厳正に早目に対処をしていただきたいと思います。

2番目の通学路の安全対策でありますけれども、今いろいろな対策がなされておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。それと同時に、今交通事故も大変都会でもこちらでも多発しているような状況でありまして、交通安全の対策の面からも歩道の確保のために草や木の伐採、結構夏場なんか歩道があるにもかかわらず歩道に草木が生い茂って歩道を通れない。それで車道を通るといような状況のところも出てきますので、そういうところは地域とか、道路管理の担当の人とか、そういう方と連携を密にして対応をして、そういう交通安全対策にも気を配っていただきたいと思います。

また、野犬などの心配をしている父兄もありますので、野犬の対策なども、ずっとあってはおるでしょうけど、徹底してやっていただきたいと思います。

それから、今吉岐のシンボルの活用につきましては、植物関係は今ずっと広めていくということでございますので、ぜひそういうことを島内全域に広めていっていただきたいと思います。

市歌の活用でありますけれども、全国からの応募が300点以上の中から選ばれたすばらしい歌詞があるわけであり、できたわけですが、これからの対策を言われておりましたけれども、それができてから、私は昼に流れているほかは公のところで余り流れているのを聞いたことがないような気がいたします。もっとこういうのは活用すべきだというふうに私は思います。例えば棧橋なんかでも、みんなじっと待ってるときとか、また並んで待っている人がありますよね。そういうときにああいうのがさらっと流れると、やっぱりしんとしとるよりもみんなは和むし、吉岐のムードづくりもなるんじゃないかと私は思います。

例えば沖縄なんかに行きますと、どこに行っても沖縄で三味線というかわかりませんが、三味線を初め、いろいろな楽器で、そして民謡がどこに行っても流れて、みんなそれを演じてる。そういうふうにしてムードづくりをやっておりまして、独特の沖縄のムードができているような気がします。

そういう中で、やはり音楽はムードづくりには大変重要な役割を果たすのではないかと思います。そういう意味では、ぜひ観光地、そういういろいろな施設とか、音量とか曲目とか、それはTPOで、その施設とかその場所とか音量もBGM程度に流すとか、そういうことはいろいろ工夫があると思いますけれども、私は音楽の活用をもっと観光バスとかいろいろ、もっと市歌を含めて民謡をもっと活用して、吉岐の島の観光のムードづくりにぜひ役立てる必要があると思います。

そして、今市長も言われ、私も感じていたんですけれども、昼の12時の時報、私は一番いいのは今までは歌が流れるのが一番いい、せつかくのいい詩ですから、あれが流れた方が私は一番昼にふさわしい、そして元気が出る、そういうふうな感じがしてあったわけですけど、今音響の都合でというようなことでありますけれども、メロディーで流すということしかできないのであれば、私は、今おっしゃってましたけれども、もっとリズムカルに、テンポのいいようにアレンジして、変えてやってもらわんと、私は午後ものすごく眠くなるんですよ。私あれ聞いておるのも一つの原因じゃないかと思っておるぐらいですね、ちょっと昼にしては寂しい演奏ではないかと私は思っております。

それで、私はこの前、芦辺のイベントのとき、自衛隊の音楽隊の演奏で「吉岐洋洋」を聞きましたら、ああ同じ曲でもアレンジとか演奏によって、これだけ違うんだなということを感じたわけですが、吉岐高とか商高に吹奏楽部なんかもありますよね、優秀な。ああいうところに演奏なんかをしてもらって、ああいうのを使ってもまた親近感があっていいんじゃないかと私は思いますけれども、そういうことができるのであれば、そういうことも検討していただきたいと

思いますけれども、もう一度そういう方に進めていただきたいと思いますけれども、それに対するお答えがありましたらお願いをいたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 坂口議員の質問にお答えいたします。

私は、住宅の件で申し込み方を余り短絡的に言い過ぎて、ちょっと説明が悪かったようでございます。申込書は本庁、また各支所におきまして、そこで申し込みがどこでもできるわけですが、その際に職員が実情をきめ細かに聞き取り調査をして内情を精査しております。そして、その内情を精査した後に住宅選考委員の方々にその書類を見ていただき、その実情を話しながら選考をしているのが実情でございます。私短絡的に、ただ申込書だけを渡す場所というような受け取り方であったかろうと思いますが、そうではなくて、受け取ったときにはその精査は十二分にいたしておりますこと、私の説明不足であったかと、このように思っております。

また、滞納者に対するアクションでございます。もう議員の言われるとおりでございます。長くなればなるほど、これ取りにくくなるわけでございます。初期の段階でいかに対処するかが必要でございます。この合併までにいろいろ滞納金がございますが、これはやはり初期の段階のおくれでその辺の積み重ねたものではなかろうかと、このように思っております。

私も議員時代から、この取るときにはマニュアルをつくるべきと。例えば住宅の場合は保証人をたてるわけですから、何カ月たったら保証人にすぐ行くとか、やはりマニュアルをつかって、そのとおり動くということが必要ではなかったらうかと、このように、これは前のことを言ってもしょうがございませんが、今後もそういうふうな形にするわけですが、何せ以前の分がなかなかそういう面で苦慮をしているところでございます。

言われるように、この前回の議会でも石田町のある1件でいろいろと法的な手続とかいろいろさせていただきました。そういう対応を今後も続けてまいりたいと、このように思っております。

また次に、市歌の問題でございます。本当に先ほど言われましたように、棧橋で今流れているかと聞いたら、やはり流してないというようなことで聞きました。本当にいいお知恵をいただきまして、今後また観光施設とかあらゆる施設にぜひ啓蒙と申しますか、CD等を提供していきたいと、このように思っております。

昼の市歌の問題でございますが、いろいろ御意見がございまして、なかなか苦慮と申しますか、歌を入れた方がいいんじゃないかということで私もよく聞きますものですから言うと、やはり先ほども申しますように、ハレーション効果といいますか、音響がダブって、どうしてもかえって聞き苦しいというようなお話でございまして、最初はたしか流したと思うんですよ。最初は歌入りをですね。それがちょっとそういう状況であったものだから変えた経過もございまして、そういうことでございます。なるべくでも昼にもっといい体制がとれないか、研究をさせていただきた

いと、このように思いますが。

次に、高校生のバンドも、ごもっともな話でございます。現在この市歌につきまして正確なきちとした楽譜といたしますか、前奏から入った、ああいうものが今現在はないわけでございます。それも今後楽譜の制作も考えるべきではなからうかと。そしてやはりバンドですか、そういうのにも高校生あたりにも利用していただくような、そういう体制づくりにも持っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 通学路の安全と絡めまして交通事故の注意、また野犬対策という御指導をいただきました。

ただいま調整中の校区内安全マップの中に、野犬出没点を入れるということも条件の一つにいたしております。また、交通事故のための草木の伐採でございますが、このことにつきましては、PTAの皆さん方の御協力をいただいて切っておったということもございますし、それぞれ具体的な事例が出てまいりました時点で関係の部局と協議をさせていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） いろいろと私の質問に対して前向きに検討し、また改革をしていただけるということでございますので、市のいろいろな改革、そしてまた子供たちの安全のために、今後とも積極的に改革を進めて努力をしていただきたいということをお願いをいたしまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔坂口健好志議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、坂口議員の一般質問を終わります。

着席のまま、暫時休憩をします。

午後3時15分休憩

午後3時17分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

日程第2・発議第12号

議長（深見 忠生君） 日程第2、発議第12号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議員の趣旨説明を求めます。14番、中田恭一議員、お願いします。中田議員。

〔提出者（中田 恭一君） 登壇〕

議員（１４番 中田 恭一君） 発議第１２号、彦岐市議会議長深見忠生様、提出者、彦岐市議会議員中田恭一、賛成者、同じく近藤団一、赤木英機。「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について、上記議案を別紙のとおり会議規則第１４条の規定により提出します。

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書（案）、三位一体の改革は、小泉内閣総理大臣が進める国から地方への構造改革の最大の柱であり、全国一律画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成１８年度までの第１期改革において３兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の３．２兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る７月２０日に残り６，０００億円の確実な税源移譲を目指して「国庫補助負担金等に関する改革案」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府与党においては、去る１１月３０日、三位一体の改革について決定され、地方への３兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、地方の改革案になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成１９年度以降も第２期改革としてさらなる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては平成１８年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう下記事項の実現を強く求める。

記。１、地方交付税の所有総額の確保。２、３兆円規模の確実な税源移譲。３、都市税源の充実確保。４、真の地方分権改革のための「第２期改革」の実施。５、施設整備費国庫補助負担金について。６、法定率分の引き上げなどの確実な財源措置。７、地方財政計画における決算かい離の同時一体的な助成。８、「国と地方の協議の場」制度化。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。平成１７年１２月９日、長崎県彦岐市議会、提出先は下記の通りでございます。

〔提出者（中田 恭一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これから発議第１２号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、発議第１２号について質疑を終わります。

お諮りします。発議第１２号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第12号については委員会の付託を省略することに決定されました。

これから発議第12号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。

発議第12号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、発議第12号「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

・

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

なお、12日本会議を予定しておりましたが、一般質問が本日で終了いたしましたので、議会運営委員長の報告にありましたように休会といたします。大変皆さんお疲れでございました。

午後3時22分散会